

厚生文教委員会報告書

平成30年3月12日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 掛谷 繁

平成30年3月12日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第17号 平成29年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決	なし
議案第20号 平成29年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決	なし
議案第21号 平成29年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決	なし
議案第2号 平成30年度備前市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第7号 平成30年度備前市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第8号 平成30年度備前市介護保険事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第15号 平成30年度備前市病院事業会計予算	原案可決	なし
議案第30号 備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第31号 備前市企業立地等を重点的に促進すべき区域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第34号 備前市地域福祉計画策定委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第35号 備前市デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第36号 備前市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第37号 備前市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第38号 備前市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし

議案第39号	備前市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第40号	備前市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第46号	備前市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決	なし
議案第29号	備前市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第40号	備前市奨学資金奥橋基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第32号	備前市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第33号	備前市立認定こども園設置条例及び備前市立保育園設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
請願第16号	精神障害者医療費助成及び精神障害者の全科医療費助成の早期実現に関する意見書の提出を求める請願	採択	なし

- 精神障害者医療助成及び精神障害者の全科医療費助成の早期実施に関する意見書の提出について
- 閉会中の委員会継続調査事件について

<報告事項>

- 市民生活部・保健福祉部・市立病院関係
 - 地域おこし協力隊の作付協力について（市民協働課）
 - 第66回備前市えびす駅伝競走大会について（文化スポーツ課）
 - 備前市体育功労者表彰について（文化スポーツ課）
 - 佐山川の白濁について（環境課）
 - ボランティアごみの収集の実施について（環境課）
 - 和気北部衛生施設組合の脱退について（環境課）
- 教育部関係
 - 備前市小中一貫教育基本計画について（小中一貫教育推進課）
 - 小中一貫教育に関するアンケートについて（小中一貫教育推進課）
 - 保幼小接続カリキュラムについて（幼児教育課）

<所管事務調査>

- 市民生活部・保健福祉部・市立病院関係
 - 吉永病院のキッズスペースについて
 - 日生病院の受け付け方法について

- 医療・介護連携について
- 認知症対策について
- 交付金について
- 教育部関係
 - 備前中学校の自動販売機について
 - 通学路の整備について
 - 教育情報の発信について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第17号の審査	2
議案第20号の審査	6
議案第21号の審査	6
議案第2号の審査	8
議案第7号の審査	9
議案第8号の審査	10
議案第15号の審査	11
議案第30号の審査	15
議案第31号の審査	18
議案第34号の審査	19
議案第35号の審査	19
議案第36号の審査	25
議案第37号の審査	26
議案第38号の審査	27
議案第39号の審査	28
議案第40号の審査	29
議案第46号の審査	30
請願第16号の審査	30
意見書の提出について	31
報告事項(市民生活部・保健福祉部外関係)	32
所管事務調査(市民生活部・保健福祉部外関係)	35
議案第29号の審査	46
議案第32号の審査	47
議案第33号の審査	48
議案第45号の審査	48
報告事項(教育部関係)	50
所管事務調査(教育部関係)	59
閉会	63

厚生文教委員会記録

招集日時	平成30年3月12日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午後9時30分	開会　～	午後2時52分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	掛谷　繁	副委員長	山本　成
	委員	橋本逸夫		立川　茂
		西上徳一		星野和也
欠席委員	なし	田口健作		
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	なし			
説明員	市民生活部長 兼市民窓口課長	今脇誠司	税務課長	竹林幸作
	市民協働課長	馬場敬士	文化スポーツ課長	横山裕昭
	環境課長	久保山仁也	公共交通課長	杉田和也
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	高山豊彰	保健課長	山本光男
	介護福祉課長 兼医療福祉連携課長	今脇典子	社会福祉課長 兼臨時付金対策課長	丸尾勇司
	子育て支援課長	藤田政宣		
	教育長	杉浦俊太郎	教育部長	川口貴大
	教育総務課長	大岩伸喜	学校教育課長	岡部高弘
	幼児教育課長	波多野靖成	小中一貫教育推進課長	眞野なぎさ
	生涯学習課長	高橋清隆		
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
	病院総括事務長 日生病院事務長	植田明彦	備前病院事務長	金井和字
	吉永病院事務長	万波文雄	さつき苑事務長	濱山一泰
傍聴者	議員	山本恒道	尾川直行	川崎輝通
		石原和人	森本洋子	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○掛谷委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会します。

本日は、当委員会に付託された議案並びに請願の審査を行います。

議案並びに請願の審査が終了した後、執行部より報告事項をお受けし、引き続き所管事務調査を行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、審査等については、市民生活部、保健福祉部、病院ほか関係と教育関係の説明員を入れかえて行いますので、よろしくお願いいたします。

では、早速でございますが、当委員会に付託されました案件の審査を行ってまいりたいと思います。

その前に、今協福祉課長のほうからあります。

○今協介護福祉課長兼医療福祉連携課長 おはようございます。

お配りしております議会第1回定例会細部説明書の中に記載の誤りがありますので、訂正させていただきます。

17ページなんですけれども、議案第8号平成30年度備前市介護保険事業特別会計予算の中で、一番最初の歳出の総務費、総務管理費の中で、職員数を記載しておりますが、このところが介護保険系の職員外8名分と賦課徴収事務担当者2名の計10人分の人件費というふうに訂正をお願いいたします。介護保険系の職員6名分が、介護保険系職員外8名分で、合計が8人分ありますのが10人分ということです。訂正前が6足す2で8ですけれども、8足す2で10に訂正をお願いします。

○掛谷委員長 じゃあ、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、審査に入りたいと思います。

***** 議案第17号の審査 *****

まずは、議案第17号平成29年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

別冊をどうぞ開いていただきたいと思います。

どなたでも、質問のある方は挙手にてお願いします。

○立川委員 一番最後23ページなんですけど、特定健診の診査料等事業費のほうで、マイナスの550万円ということで負担金が削れてますが、これは特定健診の受診率と何か問題点があれば教えていただきたいんですが。

○山本保健課長 当初予算では3,520人程度の見込みをしておったんですけども、当初見込みより伸びが少なかったということがあり、5,550万円の減額をさせていただいております。

す。ちなみに、今年度受けていただいた方は2, 884人という現時点でそういう分布が出ております。

○立川委員 後半の何か問題点はありましたか。受診率を教えてくださいなのですが、それと問題点ですね。

○山本保健課長 健診率につきましては、国の基準に従って非常に高い目標を掲げておりましたが、実際のところは今年度見込みとして40%台ぐらいの見込みで微増ということになりましたので、ここで少し落とさせていただいたということでございます。

○立川委員 受診率アップのためにTシャツをつくられたり、トレーナーをつくられたり御努力されているのはわかるんですが、何で上がらないんでしょうかという問題点は分析されましたかということなんです。

○山本保健課長 未受診者勧奨をする際に電話で勧奨をするんですけども、そういったところでいろいろアンケートもとらせていただいております。そういった中で、受診しない人に対する意見として、もう既に病院にかかっているから、あるいは医者の方からもう受けなくても定期的に検査しているからいいよといったようなことを結構言われておるということでございます。ですけれども、我々としては、お医者さんにかかって検査するのは自分のかかっている病気に関連しての検査が主なものとなりますので、できれば特定健診をすることによってほかの病気も見つかることがあるんだよということを先生にも理解をしていただき、お医者さんをずっと回っているんですけども、そういった際にそういった特定健診の勧めをさらに医師会のほう通して進めていっていただくように、各病院にお願いをしていきたいというふうに考えております。

○橋本委員 その問題につきまして、以前にも私指摘したんですけども、私も1カ月に1回ぐらい持病の検診に行っておるんですが、あとこの項目とこの項目とこの項目を追加して検査をしたら特定健診に準ずるというんか、同等になるんだと、特定健診を受けたこととなりますよということで、私もその受診率のアップにお手伝い、貢献したいんですけども、そういった方法というのは考えられませんかねえということで以前言うたら、一度検討してみますということを書かれたんで、ぜひ病院側と折衝して余分な検査項目をこれだけ追加したら特定健診になりますよというやつを提示していただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。それ検討されました。

○山本保健課長 今現在、医療機関からのデータ提供ということで、それをいただければ特定健診の受診率にカウントをしますよという制度がございます。中にはその項目が足りない項目もやっぱり出てくるんですよ。ですから、それを一定期間内に追加で検査をしてもらえれば特定健診をしたということになるんで、一定期間の中でその特定健診を満たす検査をしていただいてデータ提供していただきたいというようなことも各医療機関を回っている中でお願いもしていただいております。

○橋本委員 主治医にもそんな趣旨のことを言ったら、主治医がそれはええことですねえというて返事されたんですけども、じゃあその後この項目検査してください、この項目検査してくだ

さいという、そういうアドバイスも何にもないし、受診率のアップに貢献しとらんと思うとんですよ。したいんですよ、一生懸命努力されようから。だから、それが具体的になるようにもうどしどし折衝してくださいよ。

○山本保健課長 我々としてはデータ提供をしていただくというよりも、特定健診を勧めていただきたいという思いのほうが強いです。ですから、国保の被保険者に関しては特定健診を勧めていただくということ、またそれ以外の方については、会社等、企業等に勤めている方については、企業等の健診を定期的を受けてくださいということを先生のほうからお願いをしていただくように今後についてはお願いしていきたいと考えております。

○橋本委員 そねえなこと言ったらなかなか話がまとまんから、とにかく我々は1カ月に1回ぐらい持病の診察に行きよんでいろんな項目をチェックします。それにこれとこれとこれを追加したら特定健診を受けたことになるんだということを具体的に指示をしてもらって、ついでに分ですから、それも受けます、そういうチェックも。それで特定健診を受けたことにするというのに、とにかくしてくださいよ。ややこしいこと言わんと。

○山本保健課長 今、橋本委員さんが言われている検査については、恐らく保険診療ですから場合によっては3割、1割の方、2割の方いろいろいらっしゃいましょうけれども、特定健診については全ての項目を含んで1,000円で受けれます。ですから、できるだけその特定健診で受けていただいて、もし何か通常の検診で不足する項目があれば別途受けていただく必要があるんですけども、特定健診を年に1回受けていただいて、通常通っている検査にかえて診ていただくということはどうでしょうかということを、我々としてはお医者さんに提案したいなというふうに考えております。特定健診を通常の検診の結果として見ていただけないかなと。

○掛谷委員長 あれはちなみに特定健診の項目というのは、国やそういったものから指定されている項目をやるわけでしょ。

○山本保健課長 もちろん指定された項目がありますけれども、備前市についてはそれプラスアルファの検査もしております。

○橋本委員 もう最後にしますけれども、我々は1カ月に1回予約をとって先生のところへ診察に行くわけで、そのときにいろいろな項目を検査します。ただ、特定健診を受けるためだけにさあ病院へ来いということになると、なかなか足が向かんから私は受診率アップのためにそれと併用してこういう項目を、そのときに1カ月に1回行くときの分にこれを追加したら特定健診を受けたことにしますよということになりませんかということと言ようわけで。特定健診1,000円だから受けに来いというても、もう足がなかなか向かんのんですよ。

○山本保健課長 私が申し上げましたのは、ふだんする検診をやめて特定健診を受けていただいて、その結果を通常受けている検診としてドクターに診てもらうことができないんだろうかというお話をさせていただければ、患者さんにとっても恐らく経費の節減にもなり、病院にとっても収益上マイナスにはならないというふうに考えていますので、そういった提案をさせていただき

たいというふうを考えております。

○立川委員 もう黙っとこう思うんですけど、ちょっとまた。

先ほどおっしゃったように、医師会とのお話をされていると、特定健診を勧めてほしいと。どうなんですか、反応は。

○山本保健課長 医師会というよりも、今協力をいただいている個々の医療機関が和気医師会、それから瀬戸内市の医療機関にも協力をいただいております。そして、赤穂にも何病院か御協力はいただいておりますので、例年5月の時期に保健師がペアを組んで一定期間集中して各病院回りをお願いし、今年度の健診については昨年度とこういった違いがあるんですよというところで、先生に聞いていただけたところもあれば、事務方だけになりますけれども、そういった方たちに個々に説明をしてお願いをして回ってちょっとでも受診率を上げていきたいというふうになってきております。

○立川委員 その御努力はよくわかります。私も特定健診、ここ2年ほど行かせてもらわにゃあいかんと、悪いデータも提供せないかんと行って行かせていただけてますけど。やっぱり温度差が違うんですよ、おっしゃるように。だから、40%切るんじゃないかなというふうには思っていましたけど。医療機関でお願いしても、やっぱり先生の温度があるんですよ。さっきのお話しじゃないですけど、自分のところの定期検査、プラス検査項目のオプション、1,000円やというお話がありましたけど、1,000円はやっぱり1,000円なんですよ。大きな病院行って特定健診備前市のやつしてくださいというて、はい、こっちの隅っこおってください。次、お呼びしますから。備前病院、日生病院は違うと思いますけど、丁寧でしょうけど。大きなところへ行くとそういう扱いされるんですよ。ほんならもうええわと。私も途中で一遍帰りかけましたけど、心が折れて。だから、そういったことで先生にも温度差があるんですよ。それよりも、一生懸命されてるのはわかりますので、市内のバスでも使って、きょうは健診日ですと、日中、空気以外に運んだらいいじゃないですか。各地区、何カ月かに分けて、例えば三石はいついつですよ、西鶴山はいついつですよ、備前病院へ行きますからね、日生病院へ行きますからね、ツアーでも組んだらいかがですか。というぐらいの気持ちでないと、もう職員さんが一生懸命されても結果はついてくるのは、例年この数字だと思いますので、何かそう画期的なことを、健診ツアーでジュース1本でいいじゃないですか、お茶1杯、1本でいいと思うんですが、そういうバスを利用してされるようなことをちょっと検討されたら。ちょっと郡部のほうで一部それやっているとところがあるらしくて、大成功ということですね。ふだん家にいらっしゃるお年寄りも引っ張り出せた、お話もできた、集団健診もできたというようなところ、成功事例もあるようですので、その辺をちょっと。今ですと、依頼だけでなかなか難しいんですわと、そこでどまっているような気がしますんで、いかがですか、そういった手は考えられますか、考えられませんか。

○山本保健課長 今、立川委員さんのおっしゃられた自治体にも、また後ほどちょっと確認をいたしまして、また検討させていただきたいと思います。

○掛谷委員長 いずれにしても、受診率アップに努力をせよということが一番メインだと思います。

ほかには、どうですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

それでは、議案第17号の審査を行っております。

議案全体で質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第17号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第17号の審査を終了いたします。

***** 議案第20号の審査 *****

続いて、議案第20号平成29年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第5号）について。

議案全体で質疑を受けます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了いたします。

これより議案第20号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第20号の審査を終了いたします。

***** 議案第21号の審査 *****

続いて、議案第21号平成29年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）についての審査を行います。

議案全体で質疑ありませんか。

よろしいですか。

○立川委員 まず、全般でちょっと1点お尋ねしたいんですが、給付費のほうが大きな減少というか、3億5,000万円マイナスにしたと。これはええことか悪いことかわからへんのですけどねえ。介護給付が少なかったのはいいことなのか、それとも出口を絞っちゃって悪いところなのか、その辺の見解ちょっと教えてください。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 当初予算は第6期計画の最終年というところで、その見込みで計上しておりますけれども、足らなくなれば給付費が払えないということになりますので、余裕を持って給付費を設定しております。これだけの減額というところは、私としてはよいことではないのかなと、予防が進んでいるというか、その認定のその給付費が減るということは、そういうふうにつながっているのではないかなと思われま。

○立川委員 じゃあ、その前提を踏まえてちょっともう一点次をお尋ねをしてみます、いいことだろうなあということで、お返事がありましたので。

16ページなんですけど、保険給付費、これ特定入所者の介護サービス費ということで、負担金19節なんですけど、2,255万8,000円、特定入所者の介護サービス費を落とそうという数字に上がってきているんですが、これは施設に入所している方で所得の少ない人が軽減するという、利用者給付じゃなくて自治体から施設へ支払い方法の分だと思うんですが、食費や居住費の実際にかかった負担額と限度額の差をお支払いしていると思うんですが、これさっきのお話ですと、この分も減額していると。じゃあ、所得の高い人ばかりが施設に入所したという解釈になるんでしょうかね。特定入所者はふえてますか減ってますか、そっから行きましょう。

○掛谷委員長 答弁願います。

○立川委員 ごめんなさい。じゃあ、質問変えます。

食費と居住費の費用なんで、これは備前市から各施設へ払うお金なんですけど、1段階、2段階、3段階というのがあると思うんですが、食費1,000円とか居住費1,000円とか、これの割合と特徴についてわかりますか、わかりませんか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 済みません。そこの詳しいところはちょっと把握しておりません。

○立川委員 そしたら、おわかりになるところをちょっとお尋ねしときます。聞くほうが悪くて申しわけないです。

特定入所者の介護サービスに向けた市の方針といいますか、取り組み姿勢といいますか、それどうなんです。先ほどおっしゃいました予防が進んでるから給付費としては△になるんだと、いいことだというお話があったんですが、特定入所者の介護サービス、これの方針、取り組み姿勢、これぐらいやったらお答えいただけると思うんですが、いかがですか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 特定入所者に限りませんけれども、必要なサービスを

必要なところで適正に提供できるという、提供しなければいけないとは思っております。

○立川委員 限らず必要なサービスを必要なサービスの要るところでというお話を聞きましたんで、その再確認ですが、いいですか、それで。意味わかります。希望されるサービスを希望されるところというのが基本だというお話ですが、それでよろしいですね。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 はい、それで、はい結構です。

○掛谷委員長 ほかにほかに、
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃ、ないようでございますので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了いたします。

これより議案第21号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第21号の審査を終了いたします。

***** 議案第2号の審査 *****

続いて、議案第2号平成30年度備前市国民健康保険事業特別会計予算についての審査を行います。

質疑を希望される方はどうぞ、ありません、よろしいんですか。

○立川委員 もう皆さん御存じのとおり、今回国保は管理主体が県にかわるという大変大きな変更がありまして、それぞれ中身も科目も変わっております、県の支出金に変わったり、これ運営は大丈夫ですかと聞くのは失礼なんで、問題点をどこに見出しておられるんでしょうか。例えば、保険料でもこの前一般質問でもありましたけども、どんなところは今から問題になるんだろうかなあという予測で結構ですが、教えてください。

○山本保健課長 来年度から国保改革ということで、備前市におきましても、保険税について増額をさせていただくということにしております。これについては、議会のほうからもできるだけ大幅な増税にならないように配慮してほしいといったこと、あるいは他の団体からもそういった要請が届いております。そういったことも踏まえて、条例改正のところで説明させていただこうと思っておりましたけれども、できるだけ大幅な増税にならないようにということで、基本的には県から示されました率に沿った形で今回税率を改定させていただいております。

したがって、基金につきましても、現在2,080万円ということで、本来持つべき基金からするとかなり低いということになっております。ここで税率改正をしても基金が大幅にふえてくるという見込みはたっておりませんので、また早いうちに税率の改定を見直していく必要が

あるというふうに考えておりますので、問題点とすればそういったやはり財政運営が当面厳しい状態が続いていくということは御理解いただきたいと思っております。

○立川委員 今お金の話なんで、何とか私らも値上げされるんなら脱退して別の方法を考えたいぐらいなんですけども、今のお話ですと、お金の面はわかりました。その後、運用、何も問題はないと考えておられますか。例えば、利用者の方が右往左往するとか、ちょっと不便に感じるとか、反対にこれは便利になりますよとかという点があったらちょっと1点でも2点でも結構です。お願いします。

○山本保健課長 県が経営の運営主体ということになるんですけれども、基本的に市町村がやる内容というのは、どこの市町村も継続をしていくということで、大幅に変わるわけではございません。しかしながら、被保険者のためには保険事業等について市の裁量がある部分については、これまで以上にしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○立川委員 大変失礼な申し上げようになりますが、こういうチャンスを捉えて受診率のアップにするとか、こうなったんですよ、県のほうが面倒見てくれるようになったんですよ、心配しないでくださいね、どんどんやってくださいとか、こういう機会を捉えてという考え方はありませんか。それだけ聞かせてください。

○山本保健課長 今年度データベース計画というものを見直しております。それが今年度末には完成を思うんですけれども、新たな取り組みというところで生活習慣病の重症化予防ということで、もっと具体的に該当者を抽出して、しっかりと医療費の削減に向けて取り組んでいきたいというふうには思っております。

○掛谷委員長 ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、それでは質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第2号の審査を終了いたします。

***** 議案第7号の審査 *****

続きまして、議案第7号平成30年度備前市後期高齢者医療事業特別会計予算についての審査を行います。

引き続き別冊をごらんください。

それぞれのページでNo.1からになってますんで、後期高齢者。

○立川委員 これは後期高齢者の事業費なんです、前年比でざっと3,000万円ほどの増になっておられると思うんですが、そのぐらいで抑えられるもんなんですか。大丈夫ですか。増況とあわせて。

○山本保健課長 後期につきましては、国保とは逆に被保険者数が右肩上がり伸びている状況でございます。したがって、医療費等の伸びが余りないとしても、被保険者数の増に伴って医療費等が増えていくということもございまして、若干全体として増になっておられるという状況でございます。

ちなみに、予算に対しては100人ぐらいの増ということで計画をさせていただいております。

○立川委員 それが大部分を保険料負担で広域連合のほうの納付だと思っておりますが、これ何か変わったことというんですかねえ、後期高齢の広域連合のほうもちょっと苦しいというようなお話もちらっと聞かれますが、その辺は運用して大丈夫ですか。懸念ありませんか。

○山本保健課長 保険料につきましては、剰余金があるといったようなことで、今回当面保険料につきましては若干下げるということを聞いております。

○掛谷委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、ないようでございます。

では、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第7号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第7号の審査を終了いたします。

***** 議案第8号の審査 *****

引き続きまして、議案第8号平成30年度備前市介護保険事業特別会計予算についての審査を行います。

議案全体で質疑ありませんでしょうか。

第8号介護保険です。

○立川委員 またお尋ねなんです、24ページですね。保険給付費の介護予防サービス等諸費ということで、介護予防のサービス給付が1億5,491万7,000円と。これ昨年から比べて5,000万円ほど減少という予算なんです、先ほどおっしゃったように介護予防サービスを何か推進されるんやというようなお話がありましたんですが、これ何で減少されたんでしょう

かね、計画で。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 これは総合事業に移行するものにかかわるもので、それが5,000万円ほどの減少になっております。

○立川委員 総合サービス、ワンストップのほうに回るということなんですが、そうしますと今度そのページめくっていただいて、26ページのほうの高額介護サービス費のほうはかなりアップされてるんでよねえ。ということは、高額の介護サービスを何か目玉を考えておられるんでしょうか、それとも数がふえるんでしょうか、量か質かを教えてください。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 これは、昨年度備前市に2施設特別養護老人ホームが建設されたことによる増と考えております。

○掛谷委員長 ほかに。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ないようでございます。

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第8号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第8号の審査を終了いたします。

***** 議案第15号の審査 *****

それでは、引き続きまして議案第15号平成30年度備前市病院事業会計予算についての審査を行います。

これも同じです、病院のところをお願いします。

○立川委員 病院の事業会計予算見せていただきました。ここ何年か相も変わらずという数字で全く残念なんです、何点かお尋ねをします。

まず、経営基盤の強化ということで、幾度も言われるんで、私も耳にタコができて早くタコとりたいなと思うんですけど。

○掛谷委員長 何ページですか。全体的なお尋ね、はいどうぞ。

○立川委員 利用のほうですね。その目玉という数字はどこに入れられたか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○掛谷委員長 それは各病院ですか。

○立川委員 いえ、もう総括で。

○植田病院総括事務長（日生病院） 目玉というようなことはありませんで、通常の求められる医療を一生懸命頑張っていくということでございます。

○立川委員 ありがとうございます。

でも、病院事業は必ずおっしゃってますので、経営基盤の強化というようなことで、数字的に上がってきてもおかしくないかなと思いましたが、数字のことはもうまた後ほど聞くとして。

予算書のほうじゃお尋ねしときます。85ページですね。支出のほうをちょっとお尋ねをしたんですが、これ資産購入費ということで4目上がってるんですが、日生のCT装置ですか、これグレードと使用頻度、症例、見込みをちょっと聞かせてください。3,500万円ですね。

○植田病院総括事務長（日生病院） 今回16列というCT装置を予定しております。年間が28年度なんですけど、1,128件、これと同等の数字が推移しておりますので、大体こういってところだと考えています。

用途ですが、うちは内科、それから整形外科が中心になつてきますので、そういったところが中心になってこようかと思えます。

○立川委員 年間約1,200例ということなんですけど、その稼働は間違いはないですか、1,200例で。

○植田病院総括事務長（日生病院） 平成28年度で1,128件ということですよ。

○立川委員 この16列は、備前病院さんにもありましたかね、CTは。

○金井備前病院事務長 ございます。

○立川委員 経営資源だとか機器の供用、ともに使おうじゃないかということで経費も節減しますということをお聞きしてるんですが、なぜ同じグレードのやつを日生病院が要るんでしょうかねえ。日生病院さんから備前病院さんに撮りに行く、吉永病院さんに撮りに行く、こういうことはできないんですかね。

○植田病院総括事務長（日生病院） CTは昔で言うレントゲンと言ったらえんでしょうか、そのぐらいに必要な機器だと考えております。さらに高いMRIだとかということになったら、そういったことも考えられるんじゃないかと思えます。とか特殊な機械とかということになったら、そうだと思います。

○立川委員 いやCT撮ってもらおうというたら特殊なことだと思いますよ。患者さんにしたらCT撮るんですよと言ったらレントゲン撮るのとは感覚は違うと思えます。ましてMRI撮るんですよと言ったら、ちょっとそれ命大丈夫ですかという方も今いらっしゃるぐらいですから、そんな認識じゃないと思うんですが、これ1日にしたら何例かわかりますけど、そんなにCT、日生病院必要なんでしょうかね、本当に。今年度も必要なんですか、いかがですか。

○植田病院総括事務長（日生病院） これは院長初め医師、レントゲン技師等で協議した結果、もう当然必要なものと考えております、必需品と考えてます。

○立川委員 必需品ということで認識はしますが、経営面でいきますと、病院間の連携、供用ということは全く考えられなかったということによろしいですか。考えられた結果ということなんですか。

○植田病院総括事務長（日生病院） 市長答弁にもありました医師の融通とか機器の融通とかというのはあったと思うんですけど、このCTに関しては、先ほど申しましたように、必需品というように思っておりますので、備前病院行って撮ってきてください、吉永病院行って撮ってきてくださいというようなことは考えておりません。

○立川委員 日生のほう、最後ちょっとあれなんですけど、今現在使っておられるCTあるんでしょう。グレードは何ぼの分ですか、8列ですか、4列ですか。

○植田病院総括事務長（日生病院） 4列です。

○立川委員 くれぐれも有用な利用をしていただきたいと思います。来年おりましたら、結果を聞きたいと思います。

その下、DR装置というのが吉永であるんですが、1,800万円。

これは、デジタルグラフィーということで、透視の分なんで、これは私の認識なんですけど、一般撮影には不向きだと。変な話、時代に逆行した商品やというふうに認識をしてるんですが、今は主流がIPだと思うんですが、これ何に使われて、どのぐらいの効果を期待されておるんでしょうか、教えてください。

○万波吉永病院事務長 エックス線テレビ透視装置のデジタルグラフィー、エックス線テレビで撮ったものを画像処理するものだというふうに考えておりますというか、そういうものなんですけれども、逆行とおっしゃいましたが、医師等のニーズによって購入すると、それから吉永病院の場合はいろんなドクター、いろんなところからドクターに来ていただいておりますので、その先生方の要望もあるということで購入するものでございます。

○立川委員 子供と一緒に、ドクター何でも欲しいと言うんですよ。コマーシャルにもありますが、買いませんというのは事務方の分なんで、これ今説明あったように、ただ変な話ですけど、一般撮影には向かないんですよ。ですから、どういう症例に使われるんかということをお尋ねしたんです。その辺はいかがですか、認識ありますか。

○万波吉永病院事務長 今は電子カルテになっておりますので、画像の電子化というのは必須になっております。そういう意味では、これがなかったら各診療室でデジタルの画像が見えないということになりますので、基本的な装置だと考えております。

○立川委員 済みません。私の認識が違ったら言ってください。デジタルするのはよくわかるんです。撮影後の画像をモニターでやるんですが、装置が大き過ぎて応用性が少ないんですよというふうには聞いております。ですから、今の場合はIP、これに記録して専用装置であればデジタル画像すぐできるんですよ。大規模のものをして同じにデジタルにするのはわかるんですよ。ところが、IPで記憶させたらすぐできるんですよ。それが今の主流でしょ。事務方で多分それ

押さえられると思いますが、IPを使うCRが今、これ一般撮影というのは大変すばらしいということで普及してるんですよ。このDRというのは規模が大き過ぎるし、検出器を使うからスペースも要るんです。デジタル映像にするのは、IPのほうが速いです。というのを認識してるんですが、それでもこのデジタル処理のためにDRが必要だとおっしゃいますか。

○万波吉永病院事務長 確かに先生方は、最新のいいものを欲しがられます。費用対効果もごさいますので、適正なものを購入するというのが事務方の仕事だと考えております。その意味で、このDR装置については、現場のレントゲン技師も選定には加わっておりまして、これも必要なものであると。そんな大きなものではございません。必要なものを必要なグレードで購入するという予算要求だと考えております。

○立川委員 僕がお尋ねしてるのは、何症ぐらいの症例を予定してるんでしょうかということもお尋ねしたんですが、それだけちょっと教えてください。

○万波吉永病院事務長 ちょっと症例数は調べますけれども、基本的には全ての画像がDR化されて診察室に配信されるということになっておりますので、特別なことではないと考えております。症例数は、29年度の決算をちょっと見せてください。後ほどでもよろしいですか。

○立川委員 いやいや、今後症例どのぐらい予定してるんですかということ。

○万波吉永病院事務長 ちょっと29年度の実績プラスアルファだと思いますので、ちょっと時間をいただけたらと思います。

○立川委員 じゃあ、数字は結構です。これ一般応用には向かないということの認識がありますので、一般撮影のほうはIPのほうに向くんだということの私認識でおりますので、それだけお伝えしときますが、そういう検討はされましたか。ドクターがDRが要るんやと、エックス線の技師がDRが要るんやと、はいはいということではないでしょうねということなんですが。

○万波吉永病院事務長 備品の購入につきましては、各部署から出てきたものを事務方で精査しまして、1次、2次の聞き取りを行いまして、最終決定をしております。その中で、むしろ現場の技師のほうからこの購入をしてもらいたいということになっておりますので、必要なものであると、それから老朽化が進んでもう変更、買い換えがきかないと、修理がきかないということで、高額ですが、お願いしているものでございます。

○立川委員 そういうことでしたら、もう私のほうはCRのほうがいいということで主流と聞いておりますので、その辺しっかり検討いただいて、ドクターがこれが要るから、技師がこれが要るから、はいはいという姿勢ではなくて、そういう姿勢をお願いしたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○万波吉永病院事務長 おっしゃることよくわかります。最新のもの、最高水準のものをただ買えばいいということではないと、もちろん考えておりますので、委員の御意見浸透させてまいりたいと思います。

○掛谷委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第15号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第15号の審査を終了いたします。

***** 議案第30号の審査 *****

引き続きまして、議案第30号備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、別の議案書でございます。

どうぞ、何かあればどなたでも。

○山本保健課長 それでは、議案第30号備前市国民健康保険税条例の一部改正について簡単に御説明させていただきます。

国保税につきましては、平成23年度に税率改定をし、現在に至っております。国保の運営につきましては、単年度収支で計算いたしますと、平成25年から28年までが赤字、そして今年度も赤字見込みということになっております。また、財政調整基金残高も2,080万円という状況でございます。このような運営状況でありますので、国民健康保険制度が来年度から見直しされるされないに関係なく増税せざるを得ないといった状況でございます。

参考までに、現在の備前市の1人当たりの医療費は、県内15市中、高梁、新見に次いで第3位と、非常に高い状況です。また、保険税につきましては、15市中第14位で、もう15位とほとんど変わらない状況でかなり安くなっております。

それでは、お手元にお配りをしております資料をごらんください。

表が2つあると思うんですが、下の表が1月下旬に県から示されました備前市の標準的な保険税でございます。これは現在の備前市の算定方法、それから配分割合に準じて計算されたものでございます。平成29年度、今年度の現時点での決算見込みでは1億5,000万円程度の繰り越しができそうなこと、また2,000万円の基金を取り崩す予定にしておりましたが、取り崩さなくても済みそうなこと、そういったことからおおむね県から示された案で上の表のとおり改正案を試算をさせていただいております。

軽減前の金額では、国保には2割、5割、7割軽減といったものがございますが、その軽減をする前の金額では、8月の新聞にも出ておりましたけれども、約6,700円程度の増額となります。被保険者の皆さんには、実際は軽減後の金額で納税をしていただきますので、軽減後の金

額では平均で3, 100円程度の増額ということになります。

例えばですが、所得なしの1人世帯で7割軽減に該当する人は、年額約1, 100円の増額ということになります。また、世帯の所得が50万円の夫婦2人世帯では、これ5割軽減に該当するということになるんですが、年額としまして3, 800円の増額となります。それから、世帯所得が200万円の夫婦2人の世帯では、これは軽減の対象にならないことになるんですが、こういった場合は年額1万2, 700円の増額というふうなことになります。

今回の条例改正案では、議案を見ていただくと多くの数字が変更になってございますが、ここに示しました改正案の数字をベースに計算をさせていただいております。

簡単ですが、説明を以上で終わらせていただきます。

○橋本委員 先ほどの山本課長の説明によりますと、23年度に税を見直しをして、この方全然ついつとらんと、ただ医療費は県下で3番目に多いと、それから税は15市中14位だと、財調の基金ももう2, 080万円ということで、もう底をつきかかるとと、これって何でこんなことになるまで放置されとったんかなあという疑問があるんですよ。ここで市から県に移管するというので、我々にすればちょっとかなり大幅な値上げになつとんじゃないかなと、いや他の市町村が大体備前市と同じぐらいの率で上がつとるよということであれば、私も何も言わんのですけれども、今まで安かった分だけちょっと上がる率が多いんじゃないかなというふうに思うんですけど、そこら辺はどんなんですか。

○山本保健課長 委員言われるとおりでございます、本来なら2年ほど前に見直しをして増額をさせていただいてもよかったんですけども、この30年度の改正ということがもう目の先にあったものですから、それを踏まえて改正をさせていただこうということで基金を取り崩して対応をとっておったということでございます。

新聞紙上では、逆にマイナスになるといったところも出ておるかと思うんですけども、こういったところは恐らくこの国保改革の直前に料金改定をされておったところではないかなというふうに想像できるのですけれども、各市それぞれ事情があり、改定の時期等も違いますので、単純なその比較はできないというふうに考えております。

○橋本委員 30年度にそういう見直しがあるから、どうせそのときにやるんだから財調取り崩してその赤字を補填しときゃあええというのは、ちょっと短絡的なやり方じゃなかったんかなと。今にして思えば、そのときに2年前に調整をしておけば、今回の値上げは少して済んだんじゃないかなというふうに思えるんですよ。そこら辺を我々はこれから市民に何でそんなに高くなるんですかというたら、いやこうこうこういうことだということを、今までが安かったんじやということを説明せにゃあならんのですよ。苦しいですよ、我々の説明も。だから、何で2年前にそれを調整してなかったのかなというのが若干恨みに思えるところなんですよ。どうでしょうか。

○山本保健課長 確かに言われるようなこともあろうかと思いますが、ただ2年前に増額をさせ

ていただいても、ここで恐らく若干の増額はさせていただくということで、トータル的にはそんなに変わってないということだと思います。

○橋本委員 そのときに、若干でも上げとったら、今回の値上げ幅が若干で済むんですよ、そんなに大きくならずにね。だから、そういうことを我々はちょっと恨みに思いますよということで、ちょっと恨み節です。そのときに安かったんじゃから辛抱せえと言やあそれまでなんですけれどもね。そうしといて、もう今、過去にさかのぼれませんので、ただ2年前に本来上げとくべきだったんだけど、上げてなかったからちょっと値上げ幅が大きいですよ、辛抱してくださいということで、我々は市民に御理解を求めにゃあなんですよ。そういう認識でよろしいですか。

○山本保健課長 はい、そう考えていただいても結構かと思います。

○橋本委員 了解でございます。賛成します。

○山本副委員長 委員長かわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 ちょっと私のほうから。

今後は、当然保険料も上げていかざるを、というんが対象者が高齢になってくると医療費も上がってきまして、当然この増額になっていくということで、一番懸念するのは基金ですね。基金がもう2,080万円ということで、こういう形になってくると、財調を取り崩して基金に入れ込むかなと思ったりもしますし、保険料ばかり上げていくというのも難しいと、そのあたりのところは執行部は今後についてどのような形をとっていかれようとしているのか、方針ですね、それを少し教えてください。

○山本保健課長 基金のほうで2,000万円ほどしかないといったことですので、これからにつきましては、短いスパンで税率の改正を見直していき、赤字になるようなことがないようにしていきたいというふうに考えております。できれば少しずつ基金の増額をしていきたいということを考えております。

○掛谷委員長 他市の状況で選択肢はもうほとんどないんで、今言われた保険料か基金を積み増しかということで、もうほかの他市も同じことですよ。物すごく基金がたくさんあるというところがあるんですか。

○山本保健課長 手元には28年度現在の基金の保有高というものが15市のものを持っておりますけれども、その時点では備前市は15市中12位というところとして、うちよりもまだ少ないところがありました、はい。

○山本副委員長 委員長かわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 ほかに、とうですか、ここでは。

それでは、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これより議案第30号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第30号の審査を終了いたします。

では、これより休憩をいたします。

午前10時34分 休憩

午前10時49分 再開

○掛谷委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第31号の審査 *****

それでは、引き続きまして議案第31号備前市企業立地等を重点的に促進すべき区域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、審査とします。

議案全体で質疑はありませんでしょうか。

○立川委員 34ページで、対比表を見よんですが、第3条で年度以降3カ年その課税を免除すると、これ規定変わってないんですけど、この3カ年というのは変更はできるんですかね、以内とか、その点ちょっと教えてほしいんですが。免税期間3年。

○竹林税務課長 こちらについては、根拠法令におきまして課税から3カ年ということで限定されておりますので、そちらの変更というのは考えておりません。

○立川委員 ですから、3カ年というのは理解できるんですけど、規定で。それ以内というのはだめなんでしょうか。全く動かせないという意味です。

○竹林税務課長 一応こちらの対象の償却資産とか、その辺の課税がある限り3カ年の範囲で課税免除はさせていただくという考え方です。

○掛谷委員長 ほかには、どうでしょうか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第31号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第31号の審査を終了いたします。

***** 議案第34号の審査 *****

続きまして、議案第34号備前市地域福祉計画策定委員会条例の一部を改正する条例の制定について。

議案書は42ページでございます。

これについても質疑をお願いします。

ある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第34号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第34号の審査を終了いたします。

***** 議案第35号の審査 *****

引き続きまして、議案第35号備前市デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について。

議案書の44ページをお開きください。

議案全体で質疑ありませんでしょうか。

○立川委員 これ蕃山荘を削るということなんですが、一般質問でもありましたように、利用人数、それから経営効率ということを考えて統合というお答えはいただいたんですが、それが何で大ケ池荘なんですかね。蕃山荘を残すという選択についての検討はされましたか。また、理由を教えてください。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 今、大ケ池荘で登録されている方が34人、それから蕃山荘で登録されている方が24人と聞いております。2つ統合合計58名なんですけれども、その方々が利用するということで、1日の定員が30人というところなんです。広さ的に大ケ池荘のほうが広いというところなんです。蕃山荘ではちょっと手狭ではないかということで、大ケ池荘ということになっております。

○立川委員 登録者が大ケ池のほうは34人、それから蕃山荘が24人、これ登録者の数だと思うんですね。常時利用されている方の内訳はどんなもんですか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 1人の方が週3回利用されたりとかというのもあるんですけど、平均としまして蕃山荘では1日平均10名、それから大ケ池荘のほうでは今後統合してからですけれども、25名ということを見込んでおられるそうです。

○掛谷委員長 する前を聞きよんじや。

○立川委員 現状。

○掛谷委員長 現状。

○立川委員 差し引きで15ということですよ。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 大ケ池荘のほうは、1日平均12名ということでございます。

○立川委員 大ケ池荘のほうは登録34名で現状御利用いただいているのが12名、それから蕃山荘のほうは24名の登録でほぼ10名ぐらいということですね。ということ足しますと22になるんですよ。最初30名やから大ケ池荘のほうが広いからええと、この根拠について判断基準を教えてください。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 今合計すると蕃山荘のその25人という定員のところでいけるのではないかというお話なんですけども、見込みとして25人ということを見込んでおります。そうすると、蕃山荘のほうがちよっと手狭になるのではないかというところで、大ケ池荘と判断されたと聞いております。

○立川委員 お答えの整合性がちよっと私には理解できないんですが、当初どどん民間にもとられるから利用者が減るんですと。今のお答えですと、現状御利用されているのは22名です。これが減るんですという解釈をします。そうなってくると、利用者30名の枠は崩れますよねえ。となれば、費用対効果の話なんですけど、大ケ池荘の広いスペースで空調もあり電気もあり人もありでいわゆる市民バスと同じようにがらがらでやられるのか、経費はかかります。蕃山荘のほうですと、お言葉をかりますが、びっちりした中でいわゆるスマートにできるという選択肢の検討はされたんでしょうか。今の人数の加減、ふえるという見込みだけで大ケ池荘選ばれたんでしょうか。その辺どうですか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 大ケ池荘と蕃山荘は、備前市が設置して社会福祉法人と社会福祉事業団が運営をしております公設民営の施設なんです。事業運営は、社会福祉事業団が運営しております、そういう方針は事業団のその理事会の中で決められたと思っております。

○立川委員 これはそこの部署で上げてこられた議案じゃないんですか、中身は社福がしてるから私ところ知りませんという回答ですか。社福のほうで検討された結果、そのままぽっと上げてきましたよということなんですか。市のほうの担当のほうでは検討はしませんでしたということなんですか、いかがですか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 課長のほうから説明がありましたように、事業団での運営

をしておるわけですが、この事業所をどうするかという中で、市のほうとしてもやはりそういう検討の中には、市長が理事長でありますし、私も理事というような形でも入っておりますし、担当課長のあたりも評議委員という形での参加はしております。そういう中で、もう一つだったのは、事業団の中での運営検討委員会というのを昨年度、今年度の中で立ち上げたところの中へもメンバーとして入っております。いろいろと検討していく中で、民間がふえておるんですけども、市としましてこの事業は当初介護保険の設立当時から持っているような制度でありますので、これからも重要な制度であるという中で、市の持つ施設の中でどちらを優先するかというと、広いところでやるといようなサービスが考えられるだろうという中と、場所的な形で大ケ池のほうが適切であろうというような話の中で最終的に大ケ池でやろうということを決めたものであります。

○立川委員 ですから、決定打がないんですね。何で大ケ池荘でなかったらだめなのか。先ほどおっしゃったように、サービスサービスとおっしゃいますが、どんどん利用者は減っている、減り傾向です。だから、1カ所にしたいんです。その中でサービス強化は社福のほうに任せてます、理事会には出てます、よくわかります。じゃあ、どんなサービスを目指して、どういった人員配置でという検討はされたんでしょうかと、その辺はいかがですか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 具体的なサービス内容につきましては、今事業団の中でも検討もしておりますけども、市としましてこのデイサービス事業というのはこれからも非常に大事な事業でありますので、民間のほうにふえてはきてはおりますけども、市としてもできる限りのサービスをしていかなきゃいけないというふうに考えております。利用率につきましても、25人を見込んでいたというような話もありましたが、これも最大限受けれるだけは受けていくのが、これはあくまで事業団、または市としての目標でありますので、できるだけ広いところでやらせていただきたいということでもあります。

○橋本委員 以前の委員会で、大ケ池荘とそれから蕃山荘の利用者が蕃山荘のほうが多いんだというふうに聞いたんですけども、今の説明にやると大ケ池荘のほうに12人で、それで蕃山荘が10人という、以前の委員会で説明とちょっと食い違うんですけど、確認です。どちらが多いんですか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 平成28年度の決算でいいますと、大ケ池荘のほうに12.6人、それから蕃山荘のほうに18.2人というふうになっております。

○橋本委員 だから、私はそういう説明を聞いて、蕃山荘のほうに利用者が多いのに少ないほうの大ケ池荘のほうに統合するんじゃないというから、ああおもしれえことするんじゃないかと、それでも社会福祉協議会がそういうふうの方針を決めるんだとしたらそれはいたし方ないことかなあと思ってたんですけど。先ほどの説明によると、大ケ池荘が12人で蕃山荘が10人というのは、これはこれでいつの年度か知らないですけども、このデータは正しいんですか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 蕃山荘のほうに統合するという事で人数が減ってい

るということは、お聞きしております。

○橋本委員 統合するということで減ってきた人数を今報告したというんだったら、それってちょっと比較するのにはおかしいわというふうには思えるんですよ。統合されるからもうほんならええわ、ほかの民間に行くわというて民間に行かれようの方が出てきたから、今蕃山荘が減ってきたということなんですね。もう一度確認です。

〔「説得力も何にもねえわ、こねえなことばあしとったら、こりゃあ」と呼ぶ者あり〕

○掛谷委員長 だめです、ちょっと。発言したらだめです。それ以上発言したら出ていってしまいますから。

〔「出ていかあ」と呼ぶ者あり〕

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 平成28年度の登録者数が蕃山荘40人というふうになっております。それから、平成29年度の登録者数が今現在24人というふう聞いております。なので、その差の方が民間に行かれたのか、それとも今休止をされているのかというところだと考えています。

○橋本委員 恐らく閉鎖すると、廃止するということで登録者もそれから利用者も減っておるんだろうと思いますが。先ほど高山部長は、これ大変大切な事業なんですと、デイサービスは。そういうふうに説明されたですけどね、そういう感情が全然我々には伝わってこんのです。大切なのは、これから大切になるんじゃないかと、今までもじゃ大切だったわけですわ。ある人に聞いたら、こんなもん公共がやりようやつは土日休みなんじゃと、ほかのところは、民間は土日頑張るって運営しようされると。だから、公共がだんだんだんだんシェアをとられるのは、もう当然のことで、そういうふうに民間のほうが一生涯懸命努力をしょんですよ。だから、私はもう一層のこと、ここでその営業時間の拡大とそれから土曜日もやるようにしたというふうなことで、これから大切になるということでは何か頑張りようられるような、その姿勢はうかがえるんですが、もう一層のこと大ケ池のほうもやめてもええんじゃないかというふうなことをこの前言ったら、そういう意見もありましたと、だけど大ケ池だけでも残してやるようにしますということだったので、そこら辺の方針は私は理解しとんですけども、どうも執行部のその熱い思いというのは、今の段階では我々には伝えてきませんということですよ。どんなですか、そこら辺は。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 委員がおっしゃいますように、今の状況を考えると、やはり利用者の状況を見ながら統合していくというのは必要であるというふうと考えております。民間がふえてきたということもありますけども。サービスについても、以前の委員会の中でもいろいろと御指摘もいただいたんですけども、努力が足らんのではないかとというようなことも御意見もいただきました。そうした中で、やはり現状で最大限できる限りのサービスはしていきたいということで、事業団のほうもいろいろと考えております。

今後の状況というのも、やはり75歳以上の高齢者、これからはまだふえてまいります。全体的には、高齢者としては横ばいぐらいかもしれませんが、後期高齢者がふえてまいりる中では、や

はりこのデイサービスの事業、今後の民間の動きもあるんですけども、やはり市としても様子を見ながらこれをしっかり経営していくというのは必要であろうというふうには、判断しております。

今の状況の中で一番考えられるものとして、大ケ池荘に統合したいというのは、強い思いで持っております。

○西上委員 ほんなら大ケ池の施設はどのぐらい経過しとるんですか、新しいんですかねえ。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 大ケ池荘は昭和63年建築、蕃山荘は平成11年建築です。

○星野委員 利用者からは、おおむね了解を得られているという話だったと記憶してるんですが、それでよかったですでしょうか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 ケアマネジャーさんが一人一人お話をさせていただいて理解が得られていると聞いております。

○星野委員 そのときに寄せられた意見、要望はどのようなものがあつたか教えてください。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 一般質問でも御指摘ありましたが、蕃山荘を利用されている方は伊里地区の方がほとんど聞いておりますので、大ケ池荘まで今までよりは時間がかかるとか、それから新しい施設に行くので顔なじみの人がいなくなるのではないかという、そういう不安を聞いております。

○立川委員 この前市長のほうも言われたんですが、地域包括ケアの考え方、もう一度お伝えしときますが、住みなれた地域で住みなれたところで今後生活していきたいという希望は95%超えてると思います、考え方としてね。今のお話ですと、住民の方は身近な施設に行きたいという希望があつたにもかかわらず、今回合併で大ケ池荘のほうに行かれるということを判断されたんですね。地域包括ケアの中心の考え方は、御存じでこういう方法をとられたんでしょうか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 もちろんその考え方は頭にあります。

○立川委員 くれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。

それで、せっかくこれ合併ということでされるわけですから、民間業者との業務の違いというものをしっかりされてほしいなと思います。これ部長にお願いなんですが、今度のデイはADLに行くのか、もう一つIがついたADLに行くのか、その辺のしっかりした方針を決めていかれたらどうかと、OTなりCPなりされるんでしょうけど、その辺の何か目玉的なもんは何か考えておられますか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 今具体的にこの目玉ということであれば、ちょっとお答えできるようにするものはございませんけども、これから4月からの予定なんですけども、すぐにそういうものを取り入れることができるかというのは、ちょっとここではお答えできませんが、そういうものも念頭に置きながら検討してまいりたいというふうに思います。

○立川委員 お願いします。

○掛谷委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ちょっと1点だけ。

○山本副委員長 委員長かわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 統合するということについての一番の目的、変な話、費用対効果というようなことに、これぶちあげた話、これが厳しいんですか、住民サービスを提供するならば、赤字もやむなしで、そこの分はやっぱり行政なんで、行政というよりは福祉法人ですけども、非常に厳しいことを言われる話ですけど、結局は目的というのがどういうことなんですか、本音は。高山部長に、ちょっと。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 目的につきましては、やはりこれは経営という観点もございまして、利用率が低迷していると、設立当初は本当に非常に高い利用をいただいたわけですけども、民間のふえる中での利用率も減ってきているという中では、やはりその効率を考える必要も経営面で考えるとそれは非常に大事なことでありますので、施設の利用者の方のお願いすることもあるんですけども、そういう形での効率を考えていく必要はあると、また民間がふえてきたという中で、民間機関と手分けをしながらこうした事業を進めていくという面での最終的にはそういう判断をしたものであります。

○掛谷委員長 人の異動等とか、そういう面は蕃山荘から、そういう人員を削減できたり、人は大ヶ池に何ぼか行ったりする、人員面でのその異動に関しては経費の節減とかということも当然あるわけですか、もっと具体的にその辺も。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 今現在ではっきりと人員がここで減るということは聞いておりません。今後、職員全体の中での退職等もこれから出てまいります中で、そういったところへ効率的に配置できると考えているというふうには聞いております。

○山本副委員長 委員長かわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第35号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議あるという声があります。

それでは、採決によってさせていただきます。

それでは、本案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

賛成多数でございます。

それでは、本案は採決により、議案第35号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第35号の審査を終了いたします。

***** 議案第36号の審査 *****

それでは、引き続きまして議案第36号備前市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。

46ページをお開きください。

議案全体で質疑ありませんでしょうか。

説明を今脇課長、お願いします。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 これは3年に1度の介護報酬の改定等によりまして、第1号介護保険料の改定を行うものです。

お手元に資料を配付してございますA3判の大きなものですが、第6期と第7期の所得段階別の介護保険料の比較となっております。真ん中あたりの第5段階のところが基準額となっております。第6期で月額「5,300円」が第7期では月額「5,900円」となり、基準額は11.3%の増加となっております。岡山県下15市の中では、まだ各市とも議会での審議中のため、推定にはなりますが、安いほうから4番目となっております。第6期の安いほうから3番目という順位よりは1つ落とすことになる見込みです。

保険料の増加の要因といたしましては、高齢者人口の認定者数の増加によるものと、それから第6期計画で施設を建設をして、その利用者の増加を見込んだものとなっております。

保険料の算定については、被保険者数、認定者数、施設やそれからサービスの量などを推計して算定しております。

○掛谷委員長 いいですか。

説明を含め、議案全体で質疑はございませんでしょうか。

ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようでございますので、これより質疑を終了して、これより議案第36号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第36号の審査を終了いたします。

引き続きまして、議案第37号備前市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

52ページをお開きください。

議案全体で何かありましたら。

○橋本委員 読んで悟れということなんでしょうけれども、かいつまんでどこをどういうふうにするかだけちょっとダイジェストで教えてください。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 この議案第37号とそれから後になりますが、議案38号とそれから議案第40号に全てに関連するんですけれども、これは平成30年度の介護報酬の改定に伴う方針が打ち出されたものによりまして、改定するものです。

具体的には、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進というところで、介護保険や障害者福祉、いずれかの指定を受けている事業者がもう一方の制度の指定も受けやすくなるようにするものです。そして、介護医療院の創設が平成30年4月に行われるものに伴う改定になります。

○橋本委員 ますますわからなくて、ええわ、よろしいです。

○立川委員 これ私も何遍もお尋ねしたんですが、課長、一言で言ったってくださいよ。行政ではもう手に余るんで、地域コミュニティーに放り投げますというのが、今回の改正なんですよ。そんな中で、介護医療院というのを初めて私前も申し上げたと思いますが、出てきますので、これについての具体的な説明、位置づけ、大丈夫ですか、教えてください。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 介護医療院というものは、4月に創設されるということなんですけども、介護療養病床というものが今ございますが、その介護療養型老人保健施設に移行になっておりましたが、思うように進まないため、新たな形で介護医療院というものを創設したものです。介護医療院は、長期の療養の場として、住まいの機能、環境がより重視されるようになるという点で、広さが広くなったりとか、職員がふえるとかということですが、ちょっと詳しいところは私もよくはわかっておりませんので、これから研究してまいりたいと思うんですけれども、現在の介護療養病床施設というのは、備前市内の施設には今はございません。

○立川委員 介護のほうからのアップの情報なんですが、今の備前市では市立3病院、立派にされておられますが、地域包括ケア病棟、これのダウンというのも医療介護院になるんですけれども、そっちのほうのすり合わせは病院のほうとされてますか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 まだしていません。

○立川委員 これ31年4月からでしたっけ、30年4月からでしたっけ、どっちでしたか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 30年4月です。経過措置として、6年間の経過措置があります。

○立川委員 ちょっと嫌みで聞かせてもらったんですが、もう来月、再来月から始まるんですよ。その位置づけもお尋ねしたんですが、位置づけはどういうふうな位置づけをとられられて

おるんでしょうか。地域包括ケア病棟との間、上、ランク外、別、その4点からちょっとお答え
いただけたらと思います。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 先ほども申し上げましたとおり、私のほうがちょっと
詳しくは把握できておりませんので、これから病院のほうと協議を重ねて考えてまいりたいと思
います。

○立川委員 意地悪な質問はしたくないので、もうやめますけど。

反対にこの場、ちょっと病院の方いらっしゃるんで、病院のほうの考え方も聞かれたらどうで
すか。介護医療院について、病院のほう、総括いかがお考えでしょうか。

○植田病院総括事務長（日生病院） それこそ介護のほうと協議はいたしておりません。私ちょ
っと全体的なところまであれなんですけど、日生病院としましては介護医療院への移行というの
は、今現在は考えておりません。

○立川委員 もうとても残念なお話なんですけど、福祉のほうからのお話であろうと、病院から
のお話であろうと、出てきた問題というのは、これ前からわかっている、前の委員会でも申し上げ
たと思いますので、そういう取り組み姿勢だけは見せていただきたいなあということをお願いし
て終わるときです。

○掛谷委員長 ほかに。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、質疑を終了いたします。

それでは、これより議案第37号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第37号の審査を終了いたします。

***** 議案第38号の審査 *****

引き続きまして、議案第38号備前市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及
び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関
する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

107ページをごらんください。

よろしいですか。

○立川委員 本当に位置づけだけ教えといてくださいよ。

例えば、介護老人保健施設、いわゆる老健ですね。これ介護保険上は病院という扱いですよ
ね。施設基準があつて、ドクターがいて、ナースがいて、薬剤師がいてという病院の位置づけな
んですよ、介護保険上は。この介護医療院は、どういう位置づけを備前市ではされておるん

ようか、それだけちょっとお答えください。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 介護医療院の提供する医療サービスに2つの累計に分かれるということで、一つがその現在の介護療養病床に相当するサービスを提供するというところ、それからもう一つが現在の介護老人保健施設に相当するサービスを提供するというところで、融合する、一緒になる施設もありますし、それからそれぞれの一つずつというところもありますので、その位置づけというところでは、大事な施設だと思っております。

○立川委員 ありがとうございます。わかったようなわからんようなお話でしたけども。

もう一点だけちょっと、これ介護医療院では、ケアマネも当然かかわるんですが、一番問題になるのが隔離拘束の問題だと思うんですよ。

この隔離拘束もやるのはドクターなんで、これにもやっぱりドクターとの連携というのは必ず出てくるんですよ。その連携は、今病院の事務長にお聞きしたら、具体的なことお話ししてませんということでしたんで、早急に、これドクターとのつながりが強くなりますんで、ぜひともお願いしたいということだけお願いしときますが、それでよろしいですか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 ありがとうございます。はい、そのように考えてまいります。

○掛谷委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第38号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第38号の審査を終了いたします。

***** 議案第39号の審査 *****

引き続きまして、議案第39号備前市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

議案書の116ページをごらんください。

議案全体で質疑はあるでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第39号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第39号の審査を終了いたします。

***** 議案第40号の審査 *****

続きまして、議案第40号備前市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

議案書の119ページをごらんください。

議案全体で、ないですか。

○立川委員 この中でされておる介護予防サービス計画なんですが、家族の御意見、その他、どこまでかわるように規定されるつもりなんでしょうか、教えてください。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 第7条の第3項のところになるかと思うんですけども、どこまでといいますか、居宅介護支援事業所と医療機関との連携の強化というところで、家族もかわるといふところになっております。

○立川委員 よろしくお願ひします、それしか言えないんですけど。

最後21の2というところがあると思うんですが、担当職員、介護予防サービス計画を作成し際には、当該介護予防サービス計画を主治医の医師等に交付しなければならないと。これは条例に上がってるんですが、どういう形で交付を考えておられるんでしょうか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 済みません。どういう形というのは、具体的にはちょっと今のところ申し上げられないんですけど。

○立川委員 これも30年4月1日からということですので、早急な対応をしていただければと思います。それだけお願いして終わります。

○掛谷委員長 ほかに。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第40号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第40号の審査を終了いたします。

***** 議案第46号の審査 *****

続きまして、議案第46号備前市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について。

議案書の146ページをごらんください。

議案全体で質疑のある人は、どうぞ。

136ページです。

○立川委員 爽やかな質問させてもらいます。

137ページ、第4条、指定居宅介護支援事業者の指定の申請者は法人でなければならないという規定されておられますが、その法人はどこまで法人を認められる予定なんですか。営利法人だけなのか、社福なのか、NPOも入るのか、その辺の解釈を教えてくださいなんです。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 全部が入ると思っております。

○掛谷委員長 大丈夫ですか、本当。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 ここでは特に指定をしておりませんので、法人という形であれば企業は全て含まれるというふうに解釈します。

○立川委員 わかりました。

○掛谷委員長 よろしいですか。

○立川委員 はい、いいです、ありがとうございます。

○掛谷委員長 ほかには。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第46号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第46号の審査を終了いたします。

***** 請願第16号の審査 *****

次に、請願の審査を行いたいと思います。

お手元に請願書の文書表があります。

精神障害者医療費助成及び精神障害者の全科医療費助成の早期実現に関する意見書の提出を求める請願についてを議題とします。

審査をいたします。

○橋本委員 前回出ておった請願書をちょっと文言に若干の不備があるということで一旦取り下げられて、新たに出てきたというふうに理解しております。私は、この内容で請願を採択すべきじゃないかなというふうに思います。

○掛谷委員長 ほかに。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これより請願第16号を採決します。

本請願を採択することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、請願第16号は採択されました。

***** 意見書案の審査 *****

引き続き、全会一致でございますので、お手元に意見書を案です、を提出しておりますので、見ていただきながら、提出先等も勘案しながらちょっと時間をとりますので、見てやってください。

あとこれでよければ、それでもって案を取り除きます。

○橋本委員 この案のとおりでよろしいかと思えます。意見書の提出先もこれで結構かと思えます。

○掛谷委員長 問題はないと思うんですけど、ちょっと事務局のほうから、1、2、3、4、5、6行目に一般職とか、それからこの精神保健福祉法第32条の追認という制度、一般医療入院とか、ちょっと下のほうでは、基本的人権共有というのが、ともに有するというんが、こういう共有があるんで、もう一度間違いがないか精査もさせていただきながら、間違いなければこの意見書で出したいと思えます。なかなか専門的なもんでございますので、問題のないようにして提出をするということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのように精査をしながらこの請願を提出してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、御異議なしと認めます。よって、そのようにいたします。

次に、これは厚生文教委員会として、最終日に発議することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにいたします。

以上で請願並びに意見書の審査を終了いたします。

***** 報告事項（市民生活部・保健福祉部外関係） *****

では次に、報告事項に入ります。

最初に、市民協働課のほうから資料があるようです。どうぞ説明をお願いします。

○馬場市民協働課長 市民協働課から、地域おこし協力隊が耕作放棄地の解消として作付している田畑の面積等について報告いたします。

この件につきましては、2月に開催されました厚生文教委員会におきまして、後日回答するとお答えした案件でございます。

お手元に配付しております資料で、地域おこし協力隊作付場所及び面積、平成30年3月現在というものをごらんいただきたいと思います。

協力隊員ごとに作付場所、それから面積、作物名、所有権のあり、なしを載せております。

それぞれ掲載しておるとおりでございますが、所有権につきましては、全ての隊員がなしであります。賃貸借権でありますとか、使用貸借権の設定はしておらず、高齢化等を理由として耕作放棄地予備群となっている田畑をあくまでもお手伝い、協力として作付を行っているものであります。協力隊員へは、一定の報償費用をお支払いしており、作付の対価は協力隊本人のもとへ入ってくるようにはなっておりません。

なお、これまで耕作放棄地という言葉を使っておりましたが、先ほど申し上げましたとおり、高齢化等を理由として所有者自身が耕作することが難しい田畑を協力隊員がお手伝い・協力として作付を行っているものであり、耕作放棄地という言葉は適当ではありませんので、ここで訂正させていただきたいと思います。

市民協働課からは以上でございます。

○掛谷委員長 これについて何かありますか。

いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、次の報告、文化スポーツ課、どうぞ。

○横山文化スポーツ課長 私のほうからは、お礼1点と御報告になります。

2月11日に第66回備前市えびす駅伝競走大会を開催いたしました。議員各位におかれましては、いろいろな形で御参加、御協力いただきまして、ありがとうございました。

当日、参加チーム106チーム約600人の選手が駅伝を競い合い、大変盛大な大会になったと思っております。本当にありがとうございました。

もう一点、お手元に配付しております資料に基づき御報告させていただきます。

備前市体育功労者表彰というのが体育功労者表彰規程に基づきまして、市の体育の向上、進展に寄与し、その成績が顕著な者について表彰することとなっております。

今回、全国大会で優勝されました3名の方を表彰させていただきました。

まず、吉岡愛翔さん、備前中学校の3年生と小林遼汰さん、三石中学校2年生の両名は、 Yankeesおかやまに所属されておりまして、昨年3月27日に倉敷のマスカットスタジアムで開催されました第25回ヤングリーグ春季大会中学の部におきまして、硬式野球でございますが、見事優勝されておるということでございます。

それから、細中翔太さんにつきましては、岡山県立岡山工業高等学校の3年生で、惜しいのは今回もう上京されておりまして、欠席であったんですけども、昨年のインターハイにおきまして、7月29日、男子4,000メートル速度競走で優勝、それから第72回の国民体育大会自転車少年男子スクラッチという競技なんですけども、こちらのほうで10月3日に優勝されて、高校2冠を達成されております。

ということで、3月7日に市長室で表彰を行いました。

以上、御報告させていただきます。

○掛谷委員長 よろしいですね。ありますか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、次に参ります。

環境課、どうぞ。

○久保山環境課長 環境課から3点御報告させていただきます。

まず1点目、3月6日火曜日17時ごろ、佐山川が白濁しているという、散歩している方から連絡がございまして、現場確認をし、対応をいたしました。原因は、フルーツパーク内の果樹園、備前ファームが管理しております敷地から薬剤散布に使用したタンクの洗浄した際に側溝から沈殿槽に入り、オーバーフローしたものが川に流入したものでございました。

対応としましては、流入しないように吸着マットで堰をし、たまっている白濁水はしゃくで取り除いております。薬剤は、散布用に希釈され、さらに洗浄水によって薄まっていたことから、河川の下流部については魚等のへい死は見られませんでした。

翌日7日に、岡山県民局、瀬戸内市、備前市で状況の説明、それから指導を行いました。

次の8日の日には、現場を確認いたしましたが、沈殿槽も清掃されており、佐山川も特に問題はありませんでした。しばらくパトロールで監視することとしております。

次に、2点目でございます。

前回の厚生文教委員会で宿題となっておりましたボランティアごみの収集の実施についてでございます。

ボランティアのごみ回収も各地域によって収集の形態も異なりますが、原則今までと同じように収集を行っております。ただし、現在、基幹的設備改良工事を実施している最中であり、ごみを岡山の東部クリーンセンターへ搬入している等々、人員不足が発生する場合も多々ございます。そのような中で、場合によってはお断りをしている事例もあるということで、大変御迷惑を

おかけしております。可能な限り収集に努めますが、日程、時間的に困難な場合があり、そのような場合は変更をお願いする場合がございます。御協力をお願いしたいと思います。

最後、3点目でございます。

和気北部衛生施設組合脱退にかかわる各地区の進捗状況についてでございます。

前回の委員会では、代表区長6名、三国地区の地区長に説明会を実施しておりました。現在、吉永地域の全区長に周知状況等の確認作業をいたしました。既に総会、寄り合い等が終了している地域については、反対意見はございませんでした。地区によっては、4月の地区総会にて報告、意見集約をする地域がございますので、総会后に再度確認をさせていただくような段取りとしております。

ある地域では、回覧で周知しているときに、一部の者から反対意見があったと聞いております。反対意見は、時間制限により不便になる、吉永地域だけ不利益をこうむっているという意見でございました。

今後、総会での意見集約により、大枠で賛成の確認がとれましたら、次の準備に進みたいと考えております。現在の進捗状況を報告させていただきました。

○掛谷委員長 ありがとうございます。

何か聞きたいことがあれば。

○橋本委員 冒頭の佐山川の白濁ということなのですが、これって白濁液は毒性があるんですか、ないんですか。もう希釈しとったから影響はなかったという報告なんですけど、じゃ濃いいままだったらこれはかなりの影響が出て、魚等が死んでしまうとかというようなことになっておったのかどうか、そこら辺教えてください。

○久保山環境課長 こちらの薬は、病害虫の駆除、予防に使用されているものでございますので、当然希釈していないものとかは毒性がございます。ただ、今回の場合は、散布用に希釈した分をさらにタンクの底に残った部分が洗っているときに何ぼか流れ出したということでございますので、川のほうには影響がなかったということでございます。

○橋本委員 その影響がなかったでもう簡単に済ませてしまふんだったら、それはもう別に報告せんでええわけで、私は大事をとって業者に対する指導、つまり文書等で、今後はこういうふうなことをするときにはこういうふうな手法を改善してくださいというようなことを文書等で行政指導なされたのかどうか、そこら辺をお尋ねします。

○久保山環境課長 今回は、口答での指導をしております。実際には、その沈殿槽がございますので、底の槽をすぐに掃除してほしいということで対応をさせていただいております。

○橋本委員 じゃ、その沈殿槽を掃除してなかったら、そこからオーバーフローしたその白濁水が河川に流入したというふうな受け取っとったらいんですか。

○久保山環境課長 洗った水が側溝を流れて沈殿槽のほうに流れてオーバーフローしておりますので、そういうことになります。

○橋本委員 だったらその沈殿槽を小まめに掃除をしておれば、そういうことはなかったということになるんだったら、業者に対して沈殿槽を小まめに掃除をしてから使用してくださいという、やっぱり行政指導をしておく必要があるんじゃないかなというふうには思えるんですけど、いかがでしょうか。

○久保山環境課長 一応今回は口答で掃除のほうをお願いをしているわけでございますけれども、今後そういったことがないようにお願いしたいと思います。

○掛谷委員長 これでもいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、報告事項については終了します。

いいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

***** 所管事務調査（市民生活部・保健福祉部外関係） *****

それでは、引き続き所管事務調査に入りますが、まず病院関係の所管事務調査から入ります。

病院関係の件について所管事務調査があれば、どうぞ発言をお願いします。

○立川委員 ちょっとええこともあったんで、吉永病院さんにちょっとお尋ねなんですけど、待ち合いにキッズスペースがあって大変好評やとお聞きしとんですが、どのぐらい利用されてるんですかね。民間の某社から御寄附をいただいてキッズスペースが好評やとお聞きしておりますが、教えてください。

○万波吉永病院事務長 キッズコーナーは、移転新築しました18年4月から設置しております。子供さんが使われますので、老朽化しまして、買いかえのときに企業にお願いして購入していただいたという経緯がございます。

御質問の使用についてですが、小児科がございますので、そこに来られた子供さんが使われているということで、特に人数は把握しておりません、申しわけありませんが。

○立川委員 場所につきましては、私も見させてはいただいたんですが、診察、エックス線の前ということで、まだその場所ですておられるんでしょうかね。

○万波吉永病院事務長 場所については変更しておりません。

○立川委員 これ確認なんですけど、せっかくいいことやっておられるんですけど、待合室に私ちょっと感覚的にですが、衛生区域、不潔区域と分ければ不潔区域に入るんですけど、待ち合いのほうの子供たちが一生懸命やっておられる横で、例えばインフルエンザかかされた方が待っておられるとか、感染の問題、この辺の衛生管理について、感染委員会で検討された議事録なんかは残されてますか。運用はいかがですか。

○万波吉永病院事務長 感染委員会は開催しておりますが、特に委員さんおっしゃいましたキッズコーナーでの感染についてという議事録とか、議事とかは残っておりません。マスク等の、手洗い等の励行をお願いしたいということで、患者さんには周知を図っております。

○立川委員 いや、ほんなら患者さんの周知じゃなくて、子供たちがそこで遊ぶわけでしょう。不潔区域という言い方をあえてしますが、待ち合いは不潔区域だと、私は認識をしております。その真ん中にキッズコーナーがあって、子供たちが一生懸命遊具を使う、その周りで、例えば私がインフルエンザ菌をばらまいた、ノロの菌がばらまいた、患者さんじゃなくて子供たち、それ以降使われる方ということで、感染対策は完璧なんだろうねということのお尋ねなんです。せつかくいいことされてるのに、どんなですか。

例えば、もう使われたすぐ後消毒してますよ、エアカーテンでそこを仕切ってますよ、そういう処置をされておりますかということです。

○万波吉永病院事務長 残念ながらそういう措置は行っておりません。不潔区域と言われましても、患者さんが使われますので、清潔か不潔かということは病院としては考えておりませんが、定期的に清掃を行うというぐらいのことで、委員さんおっしゃるようにガラスで隔離したり、使ったらすぐに見つけて消毒したりということは行っておりません。

○立川委員 せつかくいいことされてるのにとっても残念やなあと思うんですが、クレームなんかは出たことないですか。待ち合いは不潔区域なんですよ。わかるでしょう。ですから、その辺で感染委員会なんかで検討されたり、こういうことをしようというようなことも残しておられるのかなということでお尋ねしたんですが、その処置もされてない、話し合いもされてないということで残念やなあと思うんですけど、どんなんですか。

○万波吉永病院事務長 患者さんの御意見は御意見箱ということで意見を聴取しているということは、この委員会でも何度か御説明したと思うんですけども、そこにキッズコーナーが特に不潔であるという御意見はいただいておりませんので、先ほど申し上げたようなことで継続はしております。また、院内の感染委員会の中で委員さんの御指摘になったこういう御意見がありますということは、提起したいと思っております。

○立川委員 ちょっと誤解されてんじゃないかと思うんです。僕は、そこが不潔だと言ってるんじゃないですよ。病院の衛生管理の問題で、例えばオペ室なんかは無菌室等々のレベルがあると思うんですけども、それからしたら待ち合いはどんな患者さんが来られるかわからない、親が子供を連れてくるかもわからないということで、感染にとっては待合室というのは領域的には不潔な領域なんですよという解釈なんですよ。だから、そのスペース、そこが不潔だという指摘してるわけじゃないですよ。病院の感染対策としてそのエリアが不潔区域になると思うんで、しっかり対策をしていただきたいな、せつかくいいことしてるのになというお話なんですよ。何か誤解されてません。

○万波吉永病院事務長 回答の仕方がまずかったら申しわけないと思います。おっしゃったように手術室とかはちゃんと感染、クリーン度が義務づけられておりますので、そういうことになっております。あと特に感染に対して気をつけないといけないというスペースには……。待合室につきましても、特に規定はございませんので、委員さんおっしゃるように清潔が保たれている場

所ではないということは理解しております。

改めて申し上げますが、キッズコーナーについての衛生について再度委員会のほうで協議をしたいと思っております。

○立川委員 いいことをしてるんでぜひとも、皆様が安心して使えるように感染委員会のほうで考えていただきたいなと思います。

それともう一点、私のほうも二、三、お尋ねがあったんですが、吉永病院さんは完全看護やということでおっしゃっておられる。ところが、何かあったら、いやついでいってもらわな困りますよというような声が、もう困つとんですけどという声何かちょっとずつ入ってくるんですが、その辺の完全看護の考え方、それから患者さんに対する対処の仕方、どんなことになってるんか、ちょっと教えてください。

○万波吉永病院事務長 おっしゃるとおりに、完全看護ということはおうたっております。ただ、患者さんによりましては歩き回られたりというようなことがある場合には、完全看護のたてりではございますが、看護部のほうについてもらえませんかというお話をしているのは事実でございます。

○立川委員 その次のステップは何か考えておられるんですか。それともやっぱり患者さん御家族に、今のお話ですと、徘徊とか、その関係のときに困るからということでお話を聞いたと解釈してるんですが、じゃあ御家族の方がいらっしゃらない方、入院はお断りということの論理になるんですけど、それって何かおかしくないですかと、患者の側にしたら思うんですけど、対症方法はいいんですか。考えておられませんか、教えてください。

○万波吉永病院事務長 患者さんが入院するときにはいろんな調査をして、家族の関係とかを調べさせていただきます。お願いできる場所があればお願いをして、もうどうしてもということであれば対応しているんだと考えております。回答にはなっていないかも知れませんが、誰も身よりがいなくて困った行動に出る患者さんがいる場合に入院をお断りしているという事実はないかと思っております。

○立川委員 市民病院のあり方については、この前もお話をしたんですが、地域医療するんやということでお聞きをしております。地域の方は困ったときに、おたくはこういうことが守れないから出ていってください、うちとしては入院してもらったら困ります、これって何かおかしくないですかと、市民病院でと思うんですよ、もうそれが1点なんですけど。

そういう御不安を受けたところにそういうお返事をしてよろしいですか。入院カンファのときに求められてできなかったら入院もさせてもらえないケースがありますよ、ごめんなさいねということで、その相談受けた方には返答してもよろしいですか。

○万波吉永病院事務長 先ほどの回答がそういう意味で申し上げたんじゃないんですけども、どうしても来られない人がいれば、お断りすることなくお受けしたいという考えに立っております。ですから、お願いしたときにケアする家族なりお知り合いがいないときに、入院をお断りし

ていることはないかと思いますが。返事になってますでしょうか。

○立川委員 これもお願いしときます。せっかくいいキッズスペースなんかも思ったんですけど、その入院患者さんというのが本当にナーバスになっておられるときで、一番弱ってるときに完全看護やけど、ついてもらわな困りますよというような返答だけはちょっと避けていただけたらと思います。できるだけカンファのときにわかりやすいお話をしてあげていただけたらなと思います。そんなことはないと信じときますので、よろしくをお願いします。

それと、もう一点いいですか。

○掛谷委員長 どうぞ。

○立川委員 前に田口さんが言われてた日生病院さんの受け付けの件で、前回も何とかならんのかというお話があったと思いますが、ことしもまた、日生の40代の女性ですが、日生病院の受け付けの仕方をどうにかしてほしいと、これ市民の意識調査の自由意見なんです。前回田口さんが言って、多分事務長さんは改善しますとお話したんですが、何か改善された形跡があるんでしょうか、どうですか、お答えいただけたらと思います。

○植田病院総括事務長（日生病院） 済みません。改善しますというお答えをしたかどうかがちょっと記憶にないんですけど、今まで日生病院受け付けの仕方とか、さまざまやってきております。今現在やっておるのが一番とは言いませんけど、それぞれ不都合があったら変えていけばええと思うんですけど、今現在のやり方としてはこの方法をとっておるということでございます。

○立川委員 もう一点お伝えしときます。市民の方の声。60代の女性、寒河の女性ですね。そのまま読みます。「日生病院の整形外科の受け付け方法に疑問です。朝早く5時半から6時ごろからでしょうか、整理券をもらいに行って、番号をもらって、また受け付けのときにそこにいなければパスされ、旧日生病院のときから変な方法がいまだに続いていることに不信です。学生、児童が行っても早く診てくれず、役に立っていません。吉永病院へ児童等は行っているそうです。事務局に話を聞いてもらいましたが、老人のほうが大事なような言い方でした」という声が現実に皆さんのお手元に届いてると思いますが、何人かはおかしいなと思っておられるんですよ。カードをとって、またそこにおってと。もう一度真摯に対応するとか、受け付け方法を各病院間で検討されたらいいじゃないですか。日生病院だけです、こういう言い方されてるのは。前も田口委員さんが言われました。大丈夫ですか、日生という気がしてしょうがないんですけど、受け付け方法は今では直しませんということで答弁いただいたんですが、それでよろしいですか。

○植田病院総括事務長（日生病院） いや、直しませんとは申してません。その時々で変えればいいと思いますけど、それこそ何回かいろいろな方法をやってきております。予約で診療したこともありますし、さまざまな方法でやっておるんですけど、やっぱりどの方法に行ってもええなという人もおります、悪いなという人もおります。その中で今の方法ということをとっておるということです。

○立川委員 お願いしときますが、そういう声があるのは、29年度の調査でみると、日生病院だけなんです。ということで、何か問題がないのかなあという気がするんで、本当に地域ニーズは上げてくださいよ。目の前からよその病院のバスに乗り込むようなことだけは避けてほしいなと思います。お願いしときます。

○掛谷委員長 ほかに。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

申しわけございませんが、病院関係をここで打ち切りまして、午後1時から再開ということで、所管事務調査を行いますので、よろしくお願いいたします。

御苦労さまでした。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

○掛谷委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

所管事務調査の続きをやりたいと思います。

○立川委員 医療連携のことでちょっとお尋ねしたかったんですけど、晴れやかネットというのがあると思うんですが、もう5年ぐらいになるんですけど。それはいいんですね、その連携ね。

会場は50ほど、閲覧が450ぐらいというふうに、今の数字は聞いとんですが、その進捗というのはどうでしょうかね。何かつかんでおられますか、医療連携のほうで。カルテの共有ということで。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 カルテの共有というところまではいったような報告は受けておりません。医療と介護の事業所間での連携等も今試行しておるところなんですけども、晴れやかネット、それと関連するケアキャビネットと申します医療・介護連携のシステム、両方今試行しておるわけなんですけども、利用自体はふえてはきておるんですが、具体的にそういう共有というところまでには至っていないというふうに聞いております。

○立川委員 せっかく医療連携で動いていただいているんですから、晴れやかネットというのは岡山県だけなんですけど、患者さんの事前同意が必要やということで。それがネックになって2万人ほどになってるらしいですが、メリットをしっかりと訴えてあげて、例えば検査に行ったり、服用薬のことがありますよね。新しい病院に行ったら必ずまた検査するとか、この情報を使えば検査だとか服薬の調査、服薬検査というんですけど、そんなもんしなくて済むという、時間も短くなるし、地元の医療機関にもどンドン行きながら行けるというふうなメリットを訴えてされたらどうなんでしょうかね。

それと、さっき部長が言われたケアキャビネットも在宅療養の状況のカルテだと思いますので、14年でしたっけ、15年でしたっけ、始まって四、五年になるんですけど、これもいいと

ころをしっかりと訴えられて、地域のかかりつけ医の連携のほうもしっかりできるようなお考えはないでしょうか。我々患者は助かるんですよと思いますが、いかがですか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 委員がおっしゃいますように、これから先そういう連携というのは非常に大切なことでありますし、かかりつけ医等、それから病院との連携等を図る上でもそういったものは必要になります。今現在、医療・介護連携の推進協議会のほうでそういうことを検討しながらやっておるわけなんですけども、少しずつやっぱりそういうところの必要性というものは理解していただいているというふうに思っております。

それから、そのシステムだけでの連携というのもなかなか難しい面もありますので、当面そういうものを補うものとしては、管理ベースでのいろんな連携というふうな仕組みも考えながら、連携を深くしていくということを目指していきたいというふうに思っております。

○立川委員 ありがとうございます。ぜひこれ進めてほしいんです。皆さんにPRをしていただいて、両方にとって、メリットがかなりありますんで。ベースでもそうですね、サマリー送って紹介料ももらえますし、そのほうもしっかりセールスいただけたらと思います。

それともう一点、このごろよく言われてるんですが、8050問題ということで、課長、びっくりせんってってください。とりあえずスタートは、ひきこもりの御家庭、いわゆる貧困の問題も絡めてなんですけど、家の中で介護、介助している方が80代にどんどん高齢化していく、患者さんも50代までどんどん来る、収入がないというようなことで、大変大きな問題になりつつあるんです、医療・介護では。その辺もしっかり取り組んでいただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。御存じなかったですか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 新聞記事かネットの記事かで読みました、先日。そういう問題があるんだなということを今さらながら知っているわけなんですけども。そういうことも頭に置きながら進めていかなければならないと思っています。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 地域の中でそういう家族などで、今までは高齢者の介護とかそういった部分、あるいは障害者とか、ひきこもりのような方も親が面倒見るというのをそれぞれ単独に考えてきておったようなことなんですけども、これからは、今、国も申しております「我が事・丸ごと」と、あるいは「地域共生」というような言葉の中で、大きな複合的な課題を解決していくということは、非常に大事なことになるかと思えますんで、そういった方向は今回地域福祉計画等を考える中でもいろいろと課題と指摘も出てきておりますので、解決に向けて国の方向に向けながら考えていきたいというふうに思います。

○立川委員 ありがとうございます。地域共生というのは、行政でもでけへんから地域コミュニティーに丸投げしようというのが本意ですから、せめて備前市だけでもそういうことのないように、きめ細かなといいますか、できたらお願いしたいなと思えますので、よろしく対応してください。お願いします。

○掛谷委員長 ちょっと私いいですか。

○山本副委員長 委員長かわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 実は平成30年度から認知症対策ということであったんですけど、認知症初期集中支援チームによる早期対応というのが始まるということで、従来は認知症サポーター制度、2,800名養成していますし、住民主体での認知カフェの運営が三石、香登、吉永何かもやってるし、ここでそういうものを立ち上げてやろうと、非常にいいと思うんですけども、これの中身をどういう単位でやるのか、どういうやり方でやるのかというのがなかなか見えないんです。認知症の初期の発見というか、そういうことをやろうというチームということなんですけども、非常にいいことなんで、また煮詰まってないかなと思いますけど、どういう考えなのか、これはちょっと部長に聞いたほうがいいのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 今回4月から認知症初期集中支援チームというものを始めます。これにつきましては、今回お医者さんが1人とあそこらの専門員3人で一つのチームを。

○掛谷委員長 ドクター1人と。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 それから、こちらの専門員が3人という体制で1チームを、まず始めさせていただくということであります。そうした中で、いろいろと具体的なことも考えていっておるんですけども、まだまだ県下においても始めてまだそんなに年数がたっていないところの制度でありますので、いろんな地区でも聞くといろいろ課題が出てきているというところでもあります。市内にも認知症にかかる方については、結構な数がおるわけですけども、1つのチームですので、まずはそういうところを少しずつ、一気にそういう数をこなせるかというとなかなか難しい面がございますので、まずはそういうものをちょっと事例に応じてやっていきながら次なるステップを考えていかんといけんのかなというところで、まずは始めさせていただきたいということで、今準備を進めております。

○掛谷委員長 1チームのみと、そういう意味では最初やってみて好評というか、これはいいなというのであれば、またチームをつくっていくこともありなんじゃないでしょうか。状況を見ながら。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 どれだけのものを市の体制の中でやっていけるのかといったこともありますし、将来的にそういったものをふやすに当たっては、市だけでなくそういった外部の組織も考えていかんといけんようなことになろうかと思えます。その辺も踏まえて、まずはどういう状況になってくるかというのを1チームの中で検証していきたいというふうに考えています。

○掛谷委員長 1チームできたとして、PRして市内に来てくださいますかという、まずはPRして、地区からの要望を受けてやるのか、計画的に市がある程度この地区この地区というふうに行くのか、その辺のところはちょっとよくわからないところもあるんで、どうなんでしょうか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 まだそこらあたりの具体的などころまでは、正直申しては

っきりしたことができてないんですが、やはりいろんな状況で情報が入ってくると思います。そうした中で、もちろん今現在市のほうで抱えているようなケースもあると思いますので、そういったところを少しずつ状況に応じてやっていくという中で、支援チームは1チームですけども、そのほかに地域包括支援センターの職員がそれぞれおりますんで、そういったところももちろん次の段階としてというか、初期のチームが動いた後でのそのフォローもしていくようなことになろうかと思います。そうしたところを含めてやりながらちょっと手探りの状態があるというのは、今現状のところであります。

○掛谷委員長 大体は見えてきたんですけど、もう一点地域に民生委員や福祉委員とか地域にはそういうふうなことを担ってるボランティアに近い、有償もありますけども。そういう方々は地域密着してるんで、逆に言えば認知症になっている方は、個人情報にはちょっといろいろありますけども、そういう方々との連携もやっぱりしっかりやらないと、有効にそのチームが動かないと、地域の中にそういう認知症と言われる方、軽い方から重症もあるかもわかりませんが、病院へ入っている場合もあるし、特に地域の中のそういう方々に対する接し方というか、そういうボランティアというか、そういう方々の活用というか、協力してもらおうということについてはどのように考えてんですかね。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 地域の中で民生委員さんを初めいろいろ認知症のサポーターでありますとか、そういったところというのは非常に重要な役割が出てくると思います。いろんな情報交換でありますとか、ケースによってどこまでかかわれるのかというのも個別にいろいろ変わってきましようし、そのあたりは状況に応じていろんな連携が必要になるというふうには考えています。

○掛谷委員長 これからということで、固まってないというような現状だと思います。認知症サポーター、私も受けてこのリングはありますけども。そういう方々、ただ研修を受けて取ったということだけでは、意味はないことはない、意味はあるんですが、もう少しそのあたりを、認知症サポーターから上のそういう研修を受けたりして、もう少し協力体制がしっかりできるような地域のボランティアの方を協力願うような、そういう方策もきちんととれば有効にまた機能するんじゃないかなと思うんですけど、もう一ランク研修を受けるとか、認知症サポーターというのはちょっと受けただけでリングもらえて、あんたはそうよというような軽いですよ。ですから、もう少しそういう使命を帯びるとか、役割を感じていただくような、そういうこともしっかり考えていく必要があるんじゃないかなあと思うんですけど、もう一度その辺もわかれば。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 認知症の方というのは、かなりの数が見込まれますので、そういうところをフォローしていくということであれば、いろんな手段での協力というのは必要であろうかと思うので、どういった研修、そういったものが先進のところでもあるのかどうかということも含めて研究をしてみたいと思います。

○掛谷委員長 しっかりと、せっかくいいことをやろうとしようんで、しっかりとやってもらいた

いと。

以上でわかります。

○山本副委員長 委員長かわります。

[委員長交代]

○掛谷委員長 ほかには。

○立川委員 いいお話が出たんでちょっとお願いと現状をお聞きしたいんですが、今認知症のサポート医までは組織はされて人数もお聞きしとんですが、認知症のサポーター、どのぐらい数いらっしゃるかはつかんでいらっしゃるんでしょうねえ。備前市内で結構です。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 済みません、確かな数字というのはここで答えできないんですけども。

○立川委員 結構です、大ざっぱで、はい。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 毎年この講習をしていく中で、2,000人はたしか超えていたと。国がたしか人口7人に1人とかというようなレベルでいうと、そこまでは達していると。ただ、備前市は高齢化率も高いんで、国の求めるレベルよりはもうちょっと上の人数を確保していきたいということで進めております。

○立川委員 せっかく数もつかんでいらっしゃると思いますので、有効な活用、そのサポート医は別にして、できてますんで、サポーターの組織といいますか、協力体制を組むの、例えば備前地区で何人いらっしゃるけども、伊里だけにいらっしゃるのか、そういうことじゃなくて、その何か組織的なもので、地区でリーダーとか、組織立って応援ができるような体制をつくる気はありませんか。漠然とつかまえて勝手にやってくださいよ、地域丸投げですよということでは困るので、行政としてそういう指導をされる気はありませんか。いわゆる組織化というんですかね。いかがですか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 現状では、そういう組織というのはできてないと、私は認識しておりますけども、どういう形でそのサポーターの方がかかわってこれるのかというところはあるかと思えます。本当に深く入っていくといろいろさらに専門的なところが要るので、先ほど言われたような研修というのも必要になるかと思うんですが、どういうところまでそういう方々を育てるとしたらあれなんですけども、レベルを高めていくことが必要なのかということもありますので、今すぐにできるだけの協力はいただきたいところではあるんですが、どこまで担っていただけるのかというのはちょっと難しいところがあるのかなあというふうに考えております。その辺については、やはりかかわる人が多いにはこしたことはありませんので、どういう体制ができるかというのは、これからしっかり考えていかんといけんと思えます。

○立川委員 いや、そういうあやふやな難しい問題じゃないわけで、例えばもう私のところの地区やったら誰と誰が相談されてるみたいよということぐらいは、ワンストップで市のほうへ電話しますわというんじゃないかと、すぐケアマネさん呼んでくださいとか、どうなのと聞いてあげら

れるような人は、その地区にこういう方いらっしゃいますよということぐらいの組織でいいと思うんですよ。お茶飲み会でもいいわけですよ。今どうなってるんやねえ、何か地域で困ったことがあればお話ししようねとかというレベルでいいと思うんですよ。勉強してレペレルアップしてどんどん資格取りなさいという問題じゃないと思いますので、サポート医が地域におられるわけですから、それを頭にして各地区こんな人いらっしゃいますよ、もし困ったら、あの人やったら知ってる、話ししてみようかな、その程度でしかしようがないと思いますんで。だから、おっしゃったような難しい組織じゃなくて、ちょっとどうなのよというレベルぐらいでいいような気がするんですけど、全く何も変わらないような言い方なんで、どうなんでしょうか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 認知症というような情報を、本人あるいは家族の方がどこまで皆さんにお知らせできるのかというような意思表示も必要であろうかと思えます。そのあたりのところも含めて考えていかなきゃいけないのかなというふうには思いますが、開示できる情報というのは広く開示できればそれにこしたことはありませんので、そういう考え方で進めていきたいというふうに思えます。

○立川委員 どうも申しわけない、ちょっと歯車合わないんですけど。だから、情報まで出してあの人を見てくださいというんじゃないで、もうこれ大変失礼な言い方ですけど、認知症というのは4つ種類があるよねえとか、原因が4つあるよねえとかというところぐらいからのお話ということで、物忘れ的なことはちょっとあるみたいよ、じゃあこんなことかねえという相談ができる、カフェ的なものでもいいですし、そういうところに入出入りするようなサポーターであったら、皆さんそう上からじゃなくて横からのつながりで、情報出せというんじゃないです。

例えば、私が認知症みたいだ、あの人、物忘れがあれで、怒りっぽくてということではなくて、こんな地域で話があるんやけど、じゃあちょっとどうなのかなという、ちょっと入る程度を僕はイメージしてたんですけど、部長のイメージですと、もうしっかりした組織にして、こういう役割を与えて、情報はここへとめてというふうにやっておれば、今の対象者は皆大変失礼ですが、どンドン年齢上がってわからなくなると思うんですが、そういうかかわり合い方ができないですかということなんです。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 委員がおっしゃいますようなそういう一般的な方がいろいろ知識を持って4つの形もありますけども、そういうところも含めてそれぞれの特性を理解していくというようなことは、非常に広く進める必要があるかと思えます。

○立川委員 それでいい。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 そういう意味では、そういうことは。

○立川委員 応援してください。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 はい、しっかりやっていくべきだと思います。

○掛谷委員長 いいですか。

○山本副委員長 委員長かわります。

[委員長交代]

○掛谷委員長 お聞きしたいんですけど、厚労省の通知というものが来てるかどうかについて伺いますんですけども、3月5日付で厚労省が高齢者率や要介護度改善で支援の交付金というのを全国200億円つけるという新聞記事があって、今話があったように、要介護認定の変化率が全自治体の上位5割に入っていること、2番目に認知症支援のボランティア養成を行っていること、3番目に訪問介護の掃除や調理など生活援助で利用回数が多い介護計画、ケアプランを検証する体制をとっていることなどで、こういう交付金、さらに介護ロボットを活用するモデル事業をやっているかによって、そういった援助を受けることができるという通知をしてるんですよ。そのことについては御存じでしょうか。それに対してどのようなことを備前市は考えているのかどうか、ちょっとお聞きしときます。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 国のほうが新たな交付金ということで今考えているということではあります。この1月の資料については私も持ち合わせておるんですけども、その中でいろんなインセンティブを設けていくと、それを満たしておれば、交付金の該当になるということはお聞きしていますが、まだ具体的なところがちょっと出てきてないのかなというふうに認識しております。これからそういったものはしっかり見ながらやっていきたいというふうに思います。既に市の中ではそういうものもやってるというものもありましょうし、これから取り組んでいかなきゃいけないということも出てくると思いますので、実情に応じて考えていかなきゃいけないというふうには考えております。

○掛谷委員長 3月5日付で通知をしたということについて、備前市はこのようなものが来てることは周知してんですかと、わかってますかというのを最初に言ったんで、それはどうなんですか。来てない。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 3月5日の通知については、私はちょっとまだ見ておりません、済みません。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 その通知については承知しております。

○掛谷委員長 でしょ、そりゃそうでしょう、通知したと書いてあるんで。しっかりとこういったものが190億円手当てを受けることは可能なんです。ですから、しっかりと勉強していただいて、いただけるもんはいただいて市民に還元すると、サービスを提供するようお願いしときます。かわります。

○山本副委員長 委員長かわります。

[委員長交代]

○掛谷委員長 ほかにはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

この件についてはないようでございますので、ほかについての所管事務調査はどうでしょうか。

市民生活部、保健福祉部関係。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、市民生活部、保健福祉部についての所管事務調査はこれで終わりたいと思います。

御苦勞さまでした。

引き続き、教育部関係。

1時40分に再開します。

午後1時28分 休憩

午後1時40分 再開

○掛谷委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

これからは教育部関係についてを議題としてまいります。

まず最初に、議案の審査を行いたいと思います。

***** 議案第29号の審査 *****

議案第29号備前市奨学資金奥橋基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議案書の17ページをお開きください。

○星野委員 細部説明によりますと、基金設置の目的に基づく処分及び柔軟な運用が可能になるよう規定の整備を行うというふうになっていますが、改正内容を見ますと、ごくごく当たり前の条文の追加で、本来初めから規定されているべきものではないかと思うんですが、いかがなんでしょうか。

○高橋生涯学習課長 旧日生町時代に創設された基金だと聞いております。それを引き継いで現在に至るとるんですけれども、他の基金との整合を図るという意味からも、ごくごく当たり前とおっしゃいましたけれども、当たり前のものを追加させていただいたというところでございます。

○星野委員 この規定を整備することで、この基金を今後どのように活用していくつもりなのか、お教えてください。

○高橋生涯学習課長 規定を整備することによりまして、予算上借り入れてる人数が多かったりした場合に取り崩しなどを行うことによって柔軟に対応できるという意味合いでございます。

○橋本委員 今回このように条例を改正するという事で特別に出てきとんですが、じゃあ今までこの奥橋基金というのは、何にも使わずにお金をただ持つとくだけでこのままずっと来たんですか。これは、以前合併前に日生町時代にあったというのは記憶しとんですが、全然使わなかったということですか。

○高橋生涯学習課長 実際は、返済していただく中で借り入れが回っていたというのが現実です。

○橋本委員 私はずっと以前からもっと利息を安くせえとか、ただにせえとか、もっと緩和して
どどん奨学金を貸してあげなさいと言おうたんじゃけれども、それを執行部は割と絞って絞
ってしょうたから、こういうせっかくいい基金があっても全然使わずに、はっきり言うて宝の持
ち腐れみたいな格好ですよ。だから、それをこのたび使えるようにしようというのはええこ
となんですけど、本来もっと早うにこんなもん使って、そういう勉強したい、あるいは生活に苦
しい学生に対してどどん私は活用すべきだったんじゃないかなと思うんですけど、いかがです
か。

○高橋生涯学習課長 おっしゃるとおりだと思っておりますので、わかった時点で改正をさせて
いただくということでございます。

○橋本委員 了解です。大賛成します、はい。

○山本成委員 これ最初幾ら寄附金があって、今現在幾らあるんですか、基金は。

○高橋生涯学習課長 最初は3,000万円というふうにお伺いしております。今は3,300
万円少しになっております。

○掛谷委員長 よろしいですか。

ほかには。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第29号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第29号の審査を終了いたします。

***** 議案第32号の審査 *****

続きます、議案第32号備前市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について。

議案書の35ページをお開きください。

議案全体で質疑ありませんでしょうか。

○西上委員 35ページの表の右側は、冷暖房費なんですかね、これは。

○高橋生涯学習課長 37ページを見ていただくと、冷暖房費ということがわかっていただけ
るのではないかと思います。

○西上委員 区分がふえとることですか。

○高橋生涯学習課長 実際はここで以前までは放課後児童クラブが行われていた場所です。それ

が移転をされまして、あいた部屋ができた、その有効活用のためにこのような条例を提案させていただきます。

○山本成委員 これ金額が上がってると思うんですけど、金額が上がった理由はどういう理由ですか。

○高橋生涯学習課長 同じ場所なんですけど、名称が変わった部分がございます、使途に合わせて今回名称も見直しをさせていただいて、ここでは値上げというのはしておりません。

○掛谷委員長 ほかに、

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、これで質疑を終了いたします。

これより議案第32号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

議案第32号の審査を終了いたします。

***** 議案第33号の審査 *****

続きまして、議案第33号備前市立認定こども園設置条例及び備前市立保育園設置条例の一部を改正する条例の制定について。

38ページをごらんください。

議案全体で質疑ある方は挙手にてお願いします。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

終了いたします。

これより議案第33号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第33号の審査を終了いたします。

***** 議案第45号の審査 *****

続きまして、議案第45号備前市米百俵基金条例の制定について。

議案書の134ページをごらんください。

これについては、資料が出ているようですので、委員長からこれをちょっと説明を願いたいと

思います。

○川口教育部長 この百俵基金条例に関しまして、1枚資料をお配りしております。上半分に趣旨、それから基金の概要、それから参考までにとのことですが、米百俵の精神についてということでもまとめたものがございます。

趣旨につきましては、平成29年度ふるさと納税制度の見直しまでの間に多くの寄附金をいただいておりますので、こちらをもとに米百俵精神に基づく米百俵基金を創設したということです。

また、基金の目的になりますけれども、市民の主体的な学びに対する支援を行うということが大目的にございまして、設けることとしております。

それから、資料下の段になりますけれども、米百俵基金繰入金充当事業ということで、全部で6事業を整理しております。米百俵基金といたしまして2億5,000万円を計上しておりますけれども、これらを今後まずはこの6事業に対して充当していくということをもとめてございます。

なお、この資料につきましては、予算決算審査委員会にも配付しまして、個々の事業の予算額であるとか概要については、そちらでも御審査いただきたいというふうに考えております。

○掛谷委員長 はい、ありがとうございます。

これを参考しながら皆さんの質疑をどうぞ、受けたいと思います。

○西上委員 2億5,000万円ですと言われましたけど、これはどのぐらいな期間のスタンスでやられるんですか。

○川口教育部長 期間につきましては、先日の議会の中でも申し上げましたとおり、現在のところ何年度までということは決めてはございません。ただ、この充当事業としまして、6つ書いておりますけれども、この予算額は最低限必要になるというふうには考えております。

なお、この事業の中にも、例えば片上高校の充実ということで、現在5万円を計上しておりますけれども、これは片上高校の充実の検討を行うための会議費ということで、今後その会議の中で出てきた意見を踏まえてどんな環境整備を行うかということになります。その中で必要な事業費もふえてまいりますので、これらを使いまして事業を進めていくということでもあります。ですので、現時点では何年度までに行うということは決めてはございません。

○西上委員 決まってないということで、なくなったら終わりだと。

○川口教育部長 この基金2億5,000万円というのは、まず平成29年8月のふるさと納税制度の運用の見直しまでに受け付けた寄附金のうち、教育のまちを用途として指定された分を財源として確保したのになりますけれども、今後米百俵の精神や本基金を充当して実施する事業の実績、これを市の内外にPRすることによって、引き続き財源を確保し、持続可能な運用ができる基金とすることも、現在検討しております。

○立川委員 これもお尋ねなんですけど、この基金ができました、こういう運用しますよという

のはわかりました。ただ、これ運用するに当たっての実質の運用規定とか、細則的なものは当然つくられると思うんですが、その辺いかがです。

○川口教育部長 条例そのものにつきましては、特に細則の規定はないと思います。ただ、この基金を充当して実施する事業を実施するに当たっての要綱ですとかということは各事業ごとに必要になってくるかなというふうに思います。

○立川委員 細則規定、その他はそのときに合わせてということなんですが、その中で例えば1回に出す金額を決めたりとか、金額をある程度縛ったりとか、そういうつもりは考えてはおるんでしょうか、おられないんでしょうか。

○川口教育部長 先ほど申しましたとおり、やはり各事業を進める中で必要とする経費というのが今後大きくなる可能性もありまして、今のところその基金の枠組みとして、この事業については幾らまでということを決めてはございません。

○立川委員 つもりは。

○川口教育部長 今のところは決めるつもりはないです。

○西上委員 下の表の起業の奨励というところで、備前の魅力再発見と新たな備前の発掘とありますが、これはどうやってやるんか、具体的に教えてください。備前ファン発掘の具体的なやり方。

○高橋生涯学習課長 実は、もう既にふるさと創生カレッジという事業を行っております。本年度も実施をいたしました。あらゆる場所でそのカレッジを開催をさせていただいて、備前の地域の魅力、それから人の魅力を発見していただく、またさらに自分自身が何をしたいのかということも発見をしていただくというような事業を行っております。

○掛谷委員長 ほかにはどうですか。

よろしいですか。

大きな基金ですから、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないということで終了いたします。

これより議案第45号備前市米百俵基金条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

以上で議案審査は終わります。

これからは、報告事項、引き続き所管事務調査を行ってまいります。

まず報告事項からお願いしたいと思います。

***** 報告事項（教育部関係） *****

○眞野小中一貫教育推進課長 小中一貫教育推進課からは、備前市小中一貫教育基本計画の記載

の中の2カ所について、29年度教育委員会会議で協議した結果を御報告申し上げたいと思います。

まず、1カ所目、資料のほうをごらんください。右に計画の抜粋を載せておりますが、小中一貫校の形態の項で、備前中学校区については、中学校と同一地区内の伊部小学校については施設一体型を目指してモデル校とし、施設調査、整備を検討するとありますが、教育委員会会議で検討した結果、伊部小学校だけ移設した場合には他の小学校との格差が生じる、また新校舎建築をするには財政負担が大きいなどの課題から、伊部小学校だけの移設は行わない、備前中学校区の小学校については、引き続き小・中学校の連携を深め、教育内容や指導方法として一貫させていくことを進める、また教育効果に鑑みると、施設一体型が望ましいと考えられるが、仮にそれを進める場合には、ほかの小学校の統合の検討をする必要があります、その場合は地域コミュニティの中で子供を育てるという考え方との整合性、スクールバスなど環境整備のあり方などを考慮し、慎重に検討するという協議結果でございました。

次に、2カ所目、導入スケジュールの表中、学区選択制の検討という記載でございます。

小中一貫教育を通じ、各中学校区の特色ある学校づくりを進めた後に、市内の就学先を自由に選ぶという学区選択制について検討するという記載については、市として小中一貫教育を推進する中で、中学校入学時における学区選択に関しては、9年間を一貫して指導するという小中一貫教育の理念に反するのではないかと、また地域の子供は地域で育てるという考え方のほうが重要なのではないかなど、備前市で進める教育の方向性にそぐわないことから、学区選択制の導入はしないこととするという協議結果でございましたので、御報告いたします。

なお、学区選択制を求める意見の中には、部活動を理由としたものがあるとお聞きしておりますが、現行の区域外就学制度においては、指定校である中学校に希望する部活動がなく、かつ通学に支障がない場合、区域外就学が認められておりますので、申し添えます。

また、これらのほか、小中一貫教育の導入から時間がたち、取り組みの進捗も見られるため、小中一貫教育基本計画についても修正することも必要と考えておりますが、小中一貫教育と学校統廃合はいずれも学校の基盤にかかわる問題でありますことから、現在検討を進めております学校統廃合についての検討の進捗状況にあわせて小中一貫教育基本計画についても検討したいと考えております。

次に、小中一貫教育についてのアンケート集計結果について簡単にお知らせいたします。

12月に実施したものでございます。

対象は、市内の全小・中学校の教職員と小学校は4年から6年、中学校は1年から3年の児童・生徒及びその保護者に対してでございます。

まず、1ページをごらんください。

市内の全校の教職員の意識についてでございますが、平成28年度に比べて平成29年度は全ての項目で改善が見られることがわかつて思います。10の負担感についても、減少傾向にあり

ます。これは、小中一貫教育についての理解が深まりつつあることによるものではないかということがうかがえます。

1 ページ飛ばして3、4ページは、昨年4月に小中一貫教育校としてスタートした伊里学園の
みを取り上げたものでございます。

伊里学園の教職員の回答は、市全体の教職員の回答に比べましてほとんどの項目で上回る結果
となっております。また、昨年度に比べましても全ての項目で改善されていることがわかりま
す。負担感についても大きく改善されています。

伊里学園では、今年度新たに合同研究や中学校への乗り入れを始めましたが、それにもかかわ
らず負担感が改善された結果になったのは、やはり小中一貫教育の取り組みに実際に手応えを感
じ、見通しを持ってたからではないかと思われま

ただ、最後のページ4ページの伊里学園の児童・生徒の状況は、ほぼ市全体と同じ傾向で、特
に伊里学園だけに見られる傾向はありません。伊里学園の教職員の意識の変化が今後の児童・生
徒の変化につながってくることを期待するところでございます。

なお、中学校区ごとの集計結果につきましては、各学校に送りまして、今後の課題等について
検討していただくようにしておるところでございます。

市全体の結果につきましては、市のホームページに3月中に掲載する予定としております。

簡単ではございますが、小中一貫教育についてのアンケート集計結果をお知らせいたします。

○掛谷委員長 補足がございましたけども、これについても何かあれば。

○橋本委員 きょうのこの答申というんですか、教育委員会の考え方を見ますと、備前中学校に
ついては、1中学校、5小学校のこのまんま複合型で小中一貫教育をやるんだという方向性のよ
うですが、それって効果が上がるんだろうかなあというのをちょっと心配するんです。教育効果
に鑑みると、施設一体型が望ましいというふうに書いておられますよねえ。私も実際そうだろう
と思います。今までいろいろなところを見てきましたが、ほとんどが施設一体型でやりよんです
が、これ伊里学園なんかでしたら中学校と小学校が少しだけ離れてますけれども、もうそれぞれ
1校、1校ということで、非常にやりやすいんですが、備前中学校の場合、小学校が5つもある
と、これ本当にやれるんだろうかなあというのが偽らざる心境なんです。これで十分やれます、
効果を出しますというふうに胸を張って言われるのかどうか、そこら辺のお考え方が聞きたいで
すね。

○杉浦教育長 これについては、議員御指摘と同じ考えというか、そういったところを懸念する
ところはあります。ただし、備前市が特に進んでおりますICTによる遠隔授業であったり、今
特に小学校同士の小小連携のような動きも先生方必死に頑張ってくださいるところで、そう
いったところで5つがばらばらにならないように、備前中学と相互に連携、それから小学校同士
も連携するというところで、ある程度はカバーしていけるのかなあというふうに考えていると
ころです。

○橋本委員 それと、学区選択制を検討するというふうに言われたんですが、協議の結果、学区選択制の導入はしないという結論に至ったということで、ここに報告があるんですが、これをやると備前中学校と伊部小学校が比較的近い距離にあるから、学区選択制を採用すると、伊部小学校のほうに児童が集中してより離れたところが手薄になるからこの学区選択制を導入しないでこの方向になったのかどうか、どうして協議結果がこのようになったのかをちょっと理由を教えてください。

○眞野小中一貫教育推進課長 地域の子供は地域で育てるという考え方を備前市はとっておりますので、どこかよその地区からその違う地区の小学校を選ぶということが備前市の教育の理念にそぐわないのではないかとということと、小中一貫教育を進めていくという意味で、小学校と中学校の結びつきを考えた場合に、学区選択制をとった場合、それと理念が反するのではないかとというような理由がございました。

○橋本委員 今の課長の答弁を聞くと、地域の子は地域で育てるんだということになると、学校の統廃合なんかまるで無意味で、そんなもんだめだというのを頭から否定するようなことになるんじゃないかなと。我々は、やはりより大勢の中で競い合いながら集団で教育を受けるよきをもっと強調すべきじゃないかなと、それこそ和気町に負けるんじゃないですけど、和気町は思い切った統廃合を断行しようとしています。私は、備前市はどうも統廃合には物すごく後ろ向きではないかなあというふうに思うんですが、そこら辺は教育委員会のお考え方はどんなでしょうか。

○杉浦教育長 ここはやはりほかのまちがどうこうというわけではなくて、備前市らしい教育とこのことを考えたときに、やはり小学校と中学校を分けて考えるべきじゃないかなというふうに考えております。小学校は、単に子供が通う場所というだけではなくて、地域の人々がそこに子供を核に集う拠点であるという考え方で、実は田原市長もこれ以上の小学校統廃合というのは一旦踏みとどまろうとおっしゃっているところであります。片や、中学校というのは、それなりに心身、学力も向上して成長の見られる中で切磋琢磨する、そういった場がもっと必要になってくるという現状からすると、現状のその中学校の規模というのが、備前中学以外はかなり厳しい状況にあるというので、その両方をうまくバランスをとって考えると、中学校に関しては統合を考えるが、小学校に対しては地域との結びつきの中で守っていくという考え方になるんじゃないかなと思います。

○橋本委員 今の教育長のお言葉なんですけど、教育長がまだこちらに来られる前に、学校再編の有識者の委員会がありまして、そこが答申を出されました。我々は、その答申に従って学校再編を進めていくものだと思ってたら、いやあもう途中でそんなんはどうでもえええとか、いろいろな反対運動ありましたが。その中で、日生地区では頭島の南小学校、吉永では三国とか神根小学校、そういったものが統廃合の対象になって、これはこのようになったんですが、ほかの地区はやっぱりそういうふうに言われると、もうこれからずっとこの備前中は1中学校の5つの小学校制でずっといくんかなあというふうに見えるんですけど、そういう方針に変更されたという

ふうにとっておってよろしいでしょうか。

○川口教育部長 学校統廃合につきましては、現在議会でも答弁しておりますように、学校の運営状況であるとか、児童・生徒の数の動向の検証ということで、事務的に話を進めているところです。その中で出てきました情報をもとにしっかりと議論すべきことであろうかなと思ひまして、現在その方針を決めているわけでは、まだないと思ひます。もちろんかつて決めました基本計画、それも教育委員会の責任において定めておりますので、その考え方とどういう関係に立つのかということもきちんと説明するのが必要かなというふうに思ひます。ただ、今教育委員会としてその学校を見る中で学校の位置づけというのもやっぱり地域にとっても大事というようなことの考えも多くあり、そういう考え方も1つあるということを申し上げたものです。

○山本副委員長 委員長かわります。

[委員長交代]

○掛谷委員長 1件。小学校のいわゆる統廃合というんが、小学校は地域で最後まで残すべきと思ひています。ただ、今言われているのは、中学校の再編のことで、例えば日生が伊里に行く、三石が吉永へ行くというのは、結構言われておるんですね。片や小中一貫校の中で、じゃあ仮に日生中学校が伊里行ったときに、伊里を中心にして分離型の小中一貫校と、こういう整合性は成り立つとは思ひます。

何が言いたいかといえ、まず順番がどうあるべきなのか。いわゆる中学校再編というのが優先順位で1番であり、その次は小中一貫校、同時並行かかはわかりません。その辺のあたりが教育委員会、また執行部とどういうふうにこれからしていこうかと、まさに今がこれからの議論になるのではないかと思ひておるんですよ。と同時に、大規模改修事業が巨額、大きなお金を投じてやろうとしてます。そういう意味で、そのお金を投じて、それはやむを得ないのか、しまったと、早う統廃合しときゃあお金要らんかったんじゃないかということもあるんですよ。非常に微妙なというか、デリケートな問題もさまざまあるんですよ。そこのところを今ここでこうしますというのは恐らく言えないと思ひますよ。でも、これは喫緊に教育委員会、それから執行部、議会も含めて、きちんと整理してやっていかないといけないんじゃないかと思ひてるんですよ。そこのあたりについて正直なところは、教育長どう思ひていますか。

○杉浦教育長 2択、3択の問題ではないというふうに考えておひまして、やはりそういう多様な課題を同時並行できちんと整合性をとりながら進めていくのは、本来の教育委員会の役目であるということなので、もちろん市長部局、それから議会、地域、皆さんの意見をきちんと踏まえて、どうコーディネートしていくかというのは我々の手腕の見せどころではないかなというふうに思ひています。

○掛谷委員長 その中で、例えばPTA、保護者の方々が仮に中学校というのが優先をして考えるとしたら、いわゆる地域の方々は優先から言やあ2番目、3番目になるんですよ。だから、保護者の方、子供さんを持つ親御さんが一体どういうふうに望んでいるのかということをやんと

察知する、アンケートをするなり、そういうことがまずは必要ではないかなあと、具体的に言えばね。また、学校の先生方もどう思っておられるのか、PTA、保護者、それから先生、最後に地域なんでしょうけどね。そういうことをやはりちゃんと調査をしていかないと、上からこうだ、ああだというふうなことにはならないんじゃないかなと、最後の決定はそっちのほうになると思うんですけどね。そのあたりの手法というか、やり方についてはどう思われてるんでしょうか。

○川口教育部長 御指摘のとおり、やはりPTAの方々の声ですとか、あとは教育の専門家としての学校の考えであるとかということを中心に整理していくということは大事と思っています。

そのやり方ですけれども、アンケートという話もありましたけれども、アンケートも一つのやり方でもありましょし、あとはやはり教育部として直接に対面してお話を聞くというのも一つであろうというふうに思っています。この間も、市のPTA連合会に私参りまして、この学校統廃合についてもどう考えるかということも直接に聞いてまいりました。こういう機会を今後はもう少しふやしていくことも必要なんではないかなと、そういう中でその意見をまとめていく、お考えを聞いていくということをしていきたいというふうに思っています。

○山本副委員長 委員長かわります。

[委員長交代]

○掛谷委員長 かわります。

ほかには。

○西上委員 きょういただいた資料の右の一番下の小中一貫導入スケジュールの中で、28年度伊部小と東鶴小をモデル校として複合型で研究をするのとありますが、これどう調査検討されたのか、お聞かせください。

○眞野小中一貫教育推進課長 28年度予算にて伊部小学校を備前中学校敷地に移設した場合に考えられる施設案4案を設計委託をいたしました。こちらの図面については、文教委員会にもお知らせをさせていただいたと思います。

それから、12月に小中一貫教育についてアンケート調査を行い、教職員、保護者、児童・生徒にアンケートをとっております。

それから、29年6月、これは何回かにわたってなんですが、伊部地区自治会の区長及び代表者の方々と協議を行っております。

それから、平成29年9月、10月の教育委員会議でこの件について協議を行い、教育委員会の意思として結果を出しております。

それから、12月にもう一度小中一貫教育についてアンケート調査を行っております。

○星野委員 統廃合に戻してもらいます。小学校の統廃合は当分置いといて、中学校については統廃合を考えていくという教育長の答弁がありました、私も同意見なんです。

そこで、質問なんですけど、今再編を検討している中学校区というのは、備前中以外の4中学校だと思っというてよろしいのでしょうか。

○杉浦教育長 市全体の枠組みの中で考えるということなので、特に備前中以外という枠ははめておりません。

○星野委員 ということは、全中学校を対象に考えていくということですか。

○杉浦教育長 おっしゃるとおりです。

○星野委員 スケジュールなんですけど、具体的にいつごろまでに取り組まれていく予定なのか。例えば、基本整備計画の実施期間の最終年度である2020年、このあたりを目標に進めていくつもりなのかどうか、お聞かせください。

○川口教育部長 備前市教育委員会がかつて定めました再編の計画では、平成23年度から平成32年度、これを終期とした計画をつくっております。平成32年度を目標にするのは一つの考え方としてあるかなというふうに思いますが、こちらにつきましてもやはり保護者やその地域のお声も丁寧に聞き取るということも必要ですので、今現在32年度までにやり切るというところまでは申し上げるつもりはございません。

○橋本委員 今の統廃合の問題で、どうも主流がさきに中学校の統廃合をやって、小学校をそのまま残しとくんじゃというような考えで落ちついてしまいそうなので、ちょっと私は苦言を呈したいんですが。

日生なんかは、西小学校区と東小学校とできるだけ近い将来統合してほしいというふうに思っておられる父兄の方は多いです。ところが、もうどちらも耐震補強の大工事をやって体育館もきれいに建てかわってということで、もうそういったことが話題に上れなくなってしまったということで、私はあれは為政者のやり過ぎじゃったんじゃないかなと。だって、これから少子化はますます進みますんで、下手をすれば将来的には複式だ、複々式だというようなことになる学年が出てくる可能性も出てくるわけですよ。そういう教育をやはり避けるべきじゃないかと思うんですよ。幸い西小と東小は、比較的近い距離にもありますし、統合したほうが私らはいいのになと、父兄の一部にもそういうことを望む声が多いんですけど、できなくしたのは教育委員会の方針じゃないですか。やはり中学校のほうを統合して、小学校は幾ら小規模になってもそのまま残すという方針なんですか。

○杉浦教育長 何が何でも申し上げたことはなくて、そこはもう何度も申し上げているとおり、地域の声も聞きながらというふうに申しております。ただ、今は市長の方針が小学校を残すということですから、それに従っているところではありますけれども、もう言うまでもなく、日生の場合には保育園、幼稚園で1つだったものが小学校で2つに分かれた、また中学で1つになるという変則的な形になってますので、そういった事情も勘案しながら検討していくということでもあります。

○立川委員 再確認といったらおかしいんですが、私同じ質問を多分教育長に2年前に申し上げ

たと思うんですが、その23年のときの統合計画、これが生きてるんでしょうかということで、小中一貫がお話に出たときに御答弁いただきました。29年度、三石の小・中、東鶴もそうですが、そういったことの統合はどうされるんですかと、小中一貫とのリンクはどうされるんですかという御質問を差し上げたと思うんですが、そのときには統合計画は生きてますよと、決してフリーズもしてませんというお答えだったんですが、きょうちょっとお話をお伺いして、じゃあ今小学校のほうは何とか残せるかなあと、そういう方向ですという確認なんですけど、それでよろしいんですね。

○杉浦教育長 要は、基本計画というのがあって、それを書きかえるまでは前の計画は生きていくという認識のもとですが、基本的には現段階ではきちんとその三石に関しては小中一貫校をまず立ち上げて軌道に乗せるというところを優先します。

○立川委員 三石に限らずですが、一応そういう方向に切りかわってるよという認識でいいですかということなんですけど、小学校を残せるだろう、小中一貫は小中一貫で進めていきますよという方向性の確認でいいんでしょうか。

○杉浦教育長 方向性としてはそのとおりです。

○立川委員 中学校については統合を考えていきたいというのを今もお聞きをしました。この基本計画のほうなんですけど、小中一貫の。これどこか変な話なんですけど、施設一体型も考えておられるんでしょうか。

○杉浦教育長 これは現状ではかなり難しいのではないかなと思いますが、ただ可能性として、もしそういうことができる、その地域の意見、それから保護者の意見、先生方の意見、統合した結果にそういう選択肢がまた浮上する可能性はないとは言えない。その場合には、柔軟に考えるといったところかなあとと思いますが。

○川口教育部長 三石小・中学校につきましては、現在隣接型ということで置いているわけなんですけれども、学校統廃合の議論が一方で進む中で、中学校については特に重点的にというようなお話を申し上げておるところなんですけれども、こういった結果をもちまして小中一貫教育のあり方というのも少し変わってくるのかなというふうに思います。

先ほど課長からの説明の中で、小中一貫教育基本計画の見直しということも、今いずれ必要になるんじゃないかというようなことは、そういったことを意味してございます。統廃合の議論を整理を早目にしていくということをやっぱりやっぱりしていく必要があろうかなというふうに考えています。

○立川委員 そういうことを考えますと、どちらに重点を置いて委員会としては進めていかれるんでしょうか、現段階だと思いますけど、小中一貫に進むんですよ、統廃合はちょっとだけ待ちますよ、それとも統廃合優先ですよ、スタンスの問題ですね、ウエートを教育委員会としては現状でどっちにかけていきたいという御希望があるんでしょうか、お聞かせいただけたらと。

○杉浦教育長 先ほども申し上げたんですが、これ2択、3択ではないと、同時並行でやりま

す。

○橋本委員 どうも私理解に苦しむんですけど、例えば中学校の統合のほうは進めていこうと、それで小中一貫校もやっっていこうと。例えば、今伊里学園が隣接型で1中学校、1小学校ですよ。ここに例えば三石が加わってくるとして、あるいは日生が加わってくるとして、小学校を残したまんま小中一貫校できますか。今の伊里中と伊里小と、これ1校、1校だからうまくいっています。ところが、じゃあ日生なり三石なりだったらかなり離れています。この備前中学校と同じ条件になってしまうんです、遠隔地の者。だから、伊部小学校は近くにあるけれども、そこだけ不公平になるとだめだからということで複合型、今度複合型ばかりができるようになりますよ。そういうふうな方向でいくんですか。

○川口教育部長 備前市の小中一貫教育は、教育の内容や指導方法で結ぶというようなつなぎ方というふうに考えておりますので、学校統廃合の後にも今進めている小中一貫教育がなおそのまま用いることができるというふうに思います。

○掛谷委員長 ほかに。

ちょっと報告事項でちょっと切りましたけど、このことはいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に参ります。

幼児教育課についての報告をお願いします。

○波多野幼児教育課長 幼児教育課からは平成29年度から取り組んでおります保幼小接続カリキュラム、本日はその一例といたしまして、片上地区の片上認定こども園、片上小学校のカリキュラムのほうを資料として出しております。

近年少子化の進行などによりまして、子供の育ちも大きく変化しており、基本的な生活習慣の欠如、コミュニケーション能力の低下、自制心や規範意識の希薄化などが課題となっております。この課題は、就学前の子供たちにも見られ、学校へのスムーズな適応のための対策の必要性から、岡山県教育委員会が平成28年度、「豊かな育ちにつながる保幼小の接続に向けて」というテーマで接続スタンダード事業を打ち出しました。

これを受けまして、備前市教育委員会では、平成29年度より幼児教育と小学校教育を円滑に接続するため、県教委が示した園と小学校の具体的な接続スタンダードをもとに、備前市版の保幼小接続カリキュラムを作成しております。このカリキュラムは、接続を進めるに当たり、幼児教育、小学校教育それぞれの特徴を示すとともに、子供の育ちと学びをつなげるポイントを各園で簡潔に記しました。

具体的には、幼児教育の最終段階の5歳児後半の子供たちが不安なくスムーズに小学校の生活や学習に適応できるようにするとともに、幼児期の遊びを通して育まれる学びの基礎を小学校教育につなげることを意識して作成しております。作成に当たりましては、決して小学校教育の先取りをするものではなく、就学を迎えるに当たっての幼児期の出口にふさわしいものとしまし

た。

内容に関しては、各園の教育課程、保育課程が異なるため、保育活動も地域や子供の実態に応じて異なりますが、共通することはこの資料の狙いというところにあります3つの力、生活する力、人とかかわる力、学ぶ力ということで、幼児期の子供の力をこの3つの力であらわしまして、就学前に育てたい姿の10の視点ということで、資料の右側から2通り目に太字で書いております健康な心と体から一番下の豊かな感性と表現までの10の視点のほうを設けまして、就学前に身につけたい力、姿、ここまで幼児教育のほうで育てた上、小学校に円滑につなげますよというような10の力を書いております。

平成30年度からこのカリキュラムを市内全域で活用していきますが、この接続をさらに充実させるため、各園・小学校でそれぞれ職員の共通理解のもと、実践していくとともに、園と小学校がそれぞれに保育や教育参観を行いまして、理解を深めていくことが大切と思っております。その際、各学校・園で先ほど言いました10の視点を参考にしながら育てたい子供像の共有を図り、何をどのようにつなげていくのかを明確にすることで、園の子供たちが学校への不安を払拭しまして、小学校に期待と憧れを持って入学し、園で身につけてきたものにさらに上乘せした教育がなされるよう向上を図っていきたいと思います。

この資料の中で、マーカーをしている3つの点につきましては、平成30年度片上地区において特に就学までに身につけたい力、姿を強調したものでございます。

教育委員会からは、接続カリキュラムの説明でございました。

○掛谷委員長 ありがとうございます。

この報告につきまして、御質問の方。

○星野委員 幼小接続の一つとしてこども園等などに積極的にALTを派遣して外国語活動に取り組んでいく方針が出されましたが、これ外国語記載が全くないんですが、このカリキュラムをつくるまでにちょっと間に合わなかったということだけなんではないでしょうか。

○波多野幼児教育課長 このカリキュラムには、外国語教育というところは入っておりませんが、人とかかわる力ということで、外国語を前倒して教育をするのではなく、あくまでも異文化に触れ合い、異文化に親しむことの重要性というところで、人とかかわる力のところに入っていくものと思います。

○掛谷委員長 いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この報告は終わります。

***** 所管事務調査（教育部関係） *****

これから何でも構いません、所管事務調査に入りますので、挙手の上、お願いします。

○西上委員 備前中学校のプールのところへ自動販売機があるんですけども、あれは普通に生徒が休み時間に使って飲みゃあええんですかと言うて子供が僕に言うてくるんですけど、わかり

ませんと言うたんですけども。横向きへひっそりとあるんですね。教育委員会が知らんというたらむちゃくちゃじゃあ。

○波多野幼児教育課長 備前中学校のプールは、今伊部の認定こども園建設工事の現場事務所になっておりまして、そちらに出入りする業者等の休憩用のものということで聞いております。備前中学校の子が勝手に買ってでもいいかどうかということに関しましては、その学校の校則を守っていただきたいというふうに答えさせていただきたいと思います。

○西上委員 校則がちよつとようわかってねえんですけども、どうしても買いとうなるんが子供の心理なんです。買えれんのならちよつと中に入るとか、買えれんような格好でしていただきたいなど。工事用のもんじゃねえんなら、堂々と学校の中に入れて、どうぞ何ぼでも飲んでくださいよという格好に、中途半端じゃなしにどっかかにしていただきたいと思います。

○波多野幼児教育課長 はい、業者のほうと協議いたしまして、自動販売機の設置の意義をもう一度最初から確認し、適切なものにしていきたいと思います。

○星野委員 通学路の危険箇所についてです。

赤磐市で集団下校中の児童の列に軽トラックが突っ込んで女の子が亡くなるという痛ましい事故がありましたが、これを受けて教育委員会としての対応はどのようなことをとられたのか、お教えてください。

○岡部学校教育課長 赤磐市の事故を受けてというわけではないんですけども、それ以前から学校教育課と危機管理課、それから道路管理者、JR、学校のPTAの方等で合同の通学路の点検を既に行っている最中でした。事前に学校、PTAから危険箇所を報告していただき、それからあるいは安全・安心子供リーダーから通学路上の危険箇所も随時報告をいただいていますので、それらをもとに合同で点検を行っています。路側帯の拡幅であるとか、ガードレール、安全柵の設置等の要望がそれぞれ出ていると聞いております。国道、あるいは県道等について、一部既に対応がされている場所もあるというふうに伺っております。

○星野委員 また、今年度点検した危険箇所でのどのような対応がとられたかという一覧表を出していただければと思うんですが。

○岡部学校教育課長 はい、一覧の提供は可能だというふうに思います。

○星野委員 よろしくをお願いします。

○橋本委員 今の星野委員の質問に関連してなんですけれども、日生の西小学校の学区で通学の際に道路にグリーンベルトがずうとこう道なりにありますよねえ。片上小学校やそれから日生でも東小学校の通学路なんかにはそういうのが設置されてあって、あれが大変いいなど、ああいうところを走行する車は注意をして走ってくれるということで、要望する声が上がっております。恐らく教育委員会のほうにもお耳に達しておると思うんですが、ああいうことを積極的に整備していこうという考え方は教育委員会のほうにはございませんか。

○岡部学校教育課長 整備については、まち整備課というふうに伺っておりますので、教育委員

会では引き続きお願いはしていこうというふうには思っております。

○橋本委員 多分縦割りで来るんじゃないかなと思えたんですけども、そういうのを積極的に教育委員会がやはりあいつた事故を他山の石とするんじゃないかって、全ては子供たちのためにということで、通学の安全を確保する意味で、いいことはどしどし、そんなにめちやくちやな予算もかからんのじゃねえかなと思えるんで、ぜひとも強力にお願いをしてやっていただきたいと思います。

○山本副委員長 委員長かわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 三者が合同で調査したということもお聞きしております、それが危機管理課が担当して調査の結果を報告するというようなことを聞いております、要は橋本委員にしても、星野委員にしても、いろんな調査されたんで、膨大ないわゆる予算措置が要るのかどうかはわかりません。要らんとします、私は。ただ、香登においてももう最初これだけやって、次にまたこれだけやったと、あともうちょっと残っているんですよ。

ですから、それぞれの地域、学区ごとに、どこまでやるかとかというのもあるんですよ、できたところもあるし。そういうのを教育委員会としては年次的にどこまでやるというのを、予算はまち整備課ですので、そういうやはり教育委員会としてはどうなのかというのも出していきたいながら、あとは予算措置をどうするか、それが最終的な計画案になろうと思うんですよ。そこらあたりが縦割りでなかなかいかなのかなあと思ったりするんですよ。それはどうなのかなあとということと。

ゾーン30というのがもう一つあるわけですね。そのゾーン30というのがもうエリアなんで、香登なんかは難しい言われてます、伊里も難しいかなと。ひよつとしたら、日生ができる、要はゾーン30というものが備前市で今伊部だけができてんかな。そのあたりのゾーン30の考え方、この2つをちょっとお聞きしたいんですけども。

○岡部学校教育課長 まず、通学路の整備については、先ほども言いましたように、合同で点検をしておりますので、学校教育課としましても必要なところ、特に危険箇所が高いところというのは今後も重点的にお願いをしていく予定にしております。

それから、ゾーン30については、恐らく警察署の管轄ではないかというふうに思いますので、ちょっと私のほうではわかりません。

○掛谷委員長 そのゾーン30、警察なんだけど、でもそれって直接市民が警察ところへやっってくださいということではないんじゃないかと。まずは、この備前市役所に言ってから動くのが普通だと思うんですよ。市民が行ってそれを勝手に警察がやりますというようなことは、ちょっと考えにくいんですけど。それは警察がやるんかもわかりません、その事業としてはね。だから、要はゾーン30というのが適用が備前市の中であるやなしやの話です。伊部はできてるんですよ。だから、伊部以外はそういうことができないんですよと、条件的に言えばね。そういう

なのかどうなのかというのは、我々さっぱりわからないんで、そこのところはやっぱしゾーン30というのがいいものかどうか、それが条件的に整備ができるものなのかできないものなのか、その辺あたりを教育委員会としてはどうなんでしょうか。

○大岩教育総務課長 以前に片上地区と香登地区でそういった要望ありまして、警察のほうに行った覚えがあります。そのときに、警察のほうの県警の規制課という速度制限やこうをする担当課があるんですけども、そこまで行って結局はゾーン30は認められなんだという経緯がございます。

○掛谷委員長 ゾーン30という意味は、時速30キロをやってくれえ、そういう意味と理解してるんですよ。その辺は香登なんかでも30キロで行かにやいけんところを対象にはしとったんですけどね、ちょっとようわからん。

○大岩教育総務課長 ゾーンの捉え方なんですけど、私もちょっと理解に苦しんだんですけど、警察のほうは、片上地区でしたら、例えばゾーンを平面的なものと考えて、2号線があったらそれが立体的なものとなるんで、それで認められないと言われて、そこで断られたことがあります。香登は、ちょっと忘れちゃったけど、多分2号線と分断されたかなんかでゾーンとして一体に規制ができないというので何か断られたような記憶があるんですけども。その辺の考え方は実際には要望に行かさせていただいても警察のほう判断するんで、要望した経緯はあるんですけども、断られた経過があります。

○掛谷委員長 はい、結構です。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 ほかに。

所管事務調査、いいですか。

○星野委員 教育分野全体で質問します。

教育分野において近隣市町に比べて備前市は劣っているという方が多くいる、逆にまさっているほうが多くあると教育長発言されてましたが、私もそう思うんですが。それが浸透していないことをどう捉えて、今後どのように取り組んでいくのか、考えがあればお教えてください。

○杉浦教育長 私が就任してからとにかく発信ということも最大限やってきたつもりではありますけれども、まだまだ足りないというのが正直なところです。当初はネットでの発信というのも手をつけたんですけども、実際問題は備前市の場合にはやはり紙が、特に「広報びぜん」が第一であるという考え方、あとは公民館の掲示が第一であると、そういったところも反省に基づいて、例えば「広報びぜん」で1年間キャンペーンを張って理解を求めるといったところもありますが、まずは市民の理解といったことで今年度やったわけですけども、やはり市外への理解度浸透といったところがまだまだ不十分なのかなあというふうに思います。恐らく市内の状況、市外の情報、両方ないと市民の皆さんは劣ってるのか進んでるとか判断ができないんじゃないかというふうに思いますので、そこはこれからも継続して発信ということは意識して、特に外への

発信というのもやっていかないといかんことかなあと、課題として捉えております。

○掛谷委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

閉会中の厚生文教委員会継続調査事件の付託についてでございますが、協議を皆さんにお諮りします。

別途の付託表案をごらんください。4月から組織が変わりますので。

さきの11月定例会において、議案第106号備前市の組織及びその任務に関する条例の一部改正が可決されたことにより、4月1日からの市の機構が変更されることに伴って、市議会委員会条例の一部の改正が必要となります。委員会の所管が改正された場合には、閉会中の厚生文教委員会継続調査事件の一部を変更する必要が生じてまいります。

そこで、委員会条例が可決されましたから、表の左、改正案に記載のとおり、当委員会の所管事項を網羅する形で付託案件28項目を閉会中の継続調査事件としたいと思っております。

また、調査期間は平成30年4月1日から調査終了までとしております。

なお、改正後の閉会中の常任委員会継続調査事件については、本定例会最終日にそれぞれの常任委員会に付託することになります。

それでは、この厚生文教委員会継続調査事件の付託について、何か御意見がありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしということで、付託表案のとおりをしてまいります。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それではそのようにさせていただきます。

これで全て厚生文教委員会を終わります、大変御苦勞さまでございました。

午後2時52分 閉会